

5 水管 第 2951 号  
令和 6 年 2 月 8 日

水産政策審議会 会長  
佐々木 貴文 殿

農林水産大臣 坂本 哲志

特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろ）に関する令和 6 管理年度における漁獲可能量の当初配分案等について（諮問第 437 号）

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろ）に関する令和 6 管理年度における漁獲可能量等を別紙 1 のとおり定めたいので、同条第 3 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

また、すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群及びするめいかに関する令和 6 管理年度における漁獲可能量の変更に係る配分、留保からの配分及び数量の融通等について、別紙 2 の取扱いとしたいので、同条第 6 項において準用する同条第 3 項の規定に基づき、併せて貴審議会の意見を求める。



○農林水産省告示第 号

(別紙 1)

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第一項の規定に基づき、すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろに関する令和六管理年度における同項各号に掲げる数量を次のように定めたので、同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和      年      月      日

農林水産大臣 坂本 哲志

— I —

すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろに関する令和6管理年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

## 第一 すけとうだら太平洋系群

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

176,000 トン

## 二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 都 | 道 | 府 | 県 | 都 | 道 | 府 | 県 | 別 | 漁 | 獲 | 可 | 能 | 量 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

2

|     |         |
|-----|---------|
| 北海道 | 69, 100 |
| 青森県 | 現行水準    |
| 岩手県 | 現行水準    |
| 宮城県 | 現行水準    |
| 茨城県 | 現行水準    |

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

| 大 臣 管 理 区 分          | 大 臣 管 理 漁 獲 可 能 量   |
|----------------------|---------------------|
| すけとうだら太平洋系群沖合底びき網漁業  | 99, 800             |
| すけとうだら太平洋系群その他大臣許可漁業 | 現行の水準以上に漁獲量を増加させない。 |

第二 すけとうだら日本海北部系群

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

22, 900トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

| 都 道 府 県 | 都 道 府 県 別 漁 獲 可 能 量 |
|---------|---------------------|
| 北海道     | 7, 400              |
| 秋田県     | 現行水準                |
| 山形県     | 現行水準                |
| 新潟県     | 現行水準                |

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

| 大臣管理区分                 | 大臣管理漁獲可能量           |
|------------------------|---------------------|
| すけとうだら日本海北部系群沖合底びき網漁業  | 15,400              |
| すけとうだら日本海北部系群その他大臣許可漁業 | 現行の水準以上に漁獲量を増加させない。 |

### 第三 すけとうだらオホーツク海南部

#### 一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

58,000トン

#### 二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ

同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

| 都道府県 | 都道府県別漁獲可能量 |
|------|------------|
| 北海道  | 現行水準       |

#### 三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

| 大臣管理区分                 | 大臣管理漁獲可能量           |
|------------------------|---------------------|
| すけとうだらオホーツク海南部沖合底びき網漁業 | 57,900              |
| すけとうだらオホーツク海南部その他大臣許可  | 現行の水準以上に漁獲量を増加させない。 |

|    |  |
|----|--|
| 漁業 |  |
|----|--|

第四 すけとうだら根室海峡

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

15,000トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

| 都 道 府 県 | 都 道 府 県 別 漁 獲 可 能 量 |
|---------|---------------------|
| 北海道     | 15,000              |

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞ

れ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

| 大 臣 管 理 区 分      | 大 臣 管 理 漁 獲 可 能 量   |
|------------------|---------------------|
| すけとうだら根室海峡大臣許可漁業 | 現行の水準以上に漁獲量を増加させない。 |

第五 するめいか

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

79,200トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

| 都 道 府 県 | 都 道 府 県 別 漁 獲 可 能 量 |
|---------|---------------------|
| 北海道     | 2,400               |
| 青森県     | 現行水準                |
| 岩手県     | 現行水準                |
| 宮城県     | 現行水準                |
| 秋田県     | 現行水準                |
| 山形県     | 現行水準                |
| 福島県     | 現行水準                |
| 茨城県     | 現行水準                |
| 千葉県     | 現行水準                |
| 神奈川県    | 現行水準                |
| 新潟県     | 現行水準                |

|      |      |
|------|------|
| 富山県  | 現行水準 |
| 石川県  | 現行水準 |
| 福井県  | 現行水準 |
| 静岡県  | 現行水準 |
| 愛知県  | 現行水準 |
| 三重県  | 現行水準 |
| 京都府  | 現行水準 |
| 兵庫県  | 現行水準 |
| 和歌山県 | 現行水準 |
| 鳥取県  | 現行水準 |
| 島根県  | 現行水準 |
| 山口県  | 現行水準 |

|      |      |
|------|------|
| 徳島県  | 現行水準 |
| 愛媛県  | 現行水準 |
| 高知県  | 現行水準 |
| 福岡県  | 現行水準 |
| 佐賀県  | 現行水準 |
| 長崎県  | 現行水準 |
| 熊本県  | 現行水準 |
| 大分県  | 現行水準 |
| 宮崎県  | 現行水準 |
| 鹿児島県 | 現行水準 |

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

| 大臣管理区分           | 大臣管理漁獲可能量           |
|------------------|---------------------|
| するめいか沖合底びき網漁業    | 5,600               |
| するめいか大中型まき網漁業    | 1,600               |
| するめいか大臣許可いか釣り漁業  | 6,100               |
| するめいか小型するめいか釣り漁業 | 7,700               |
| するめいかその他大臣許可漁業   | 現行の水準以上に漁獲量を増加させない。 |

第六 みなみまぐろ

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

7,520トン

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ

れ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

| 大臣管理区分 | 大臣管理漁獲可能量 |
|--------|-----------|
| みなみまぐろ | 7,270     |



令和 6 管理年度における漁獲可能量の変更に係る配分、留保からの配分及び数量の融通等について（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群及びするめいか）

## 1 背景

これまで、すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群及びするめいかの漁獲可能量の変更及び配分数量の変更については、行政庁の恣意性のない機械的な変更として、以下に該当する場合は、事前に水産政策審議会の意見を聴いた上で同意を得ておき、事後報告で対応できるとされてきた。

### （１）すけとうだら太平洋系群

資源評価対象海域外からのものと推定される資源の大量来遊が発生したと見なす要件に合致した場合に漁獲可能量に 1 万トンを追加する場合（いわゆる「大量来遊ルール」）

### （２）すけとうだら日本海北部系群

数量を明示した都道府県及び大臣管理区分における前管理年度の T A C の未利用分を、当該 T A C（当初配分数量の合計）の 5 % を上限として翌管理年度に繰越しする場合

### （３）するめいか

国の留保からの配分について、予め定めた計算方法（いわゆる「75%ルール」）に則り、漁獲可能量の配分を変更する場合

### （４）融通に伴う数量の変更

都道府県間又は大臣管理区分と都道府県との間で、当事者間の合意により行う数量の融通に伴い、漁獲可能量の配分を変更する場合

## 2 今後の取扱い

（１）上記 1（１）に係る漁獲可能量の変更及び配分数量の変更に関しては、資源管理基本方針別紙 2－8（すけとうだら太平洋系群）の第 4 の 4 の（1）及び第 6 の 1 の（2）において、漁獲可能量の追加・配分ルールを規定しており、当該ルールに基づく追加・配分に伴う数量の変更については、引き続き審議会には事後報告で対応できることとする。

（２）上記 1（２）に係る漁獲可能量の変更及び配分数量の変更に関しては、資源管理基本方針別紙 2－9（すけとうだら日本海北部系群）の第 6 の 3 において、数量を明示した都道府県及び大臣管理区分の漁獲可能量の未利用分について、当該漁獲可能量（当初配分数量の合計）の 5 % を上限に翌管理年度に繰り越すルールを規定しており、当該ルールに基づく追加・配分に伴う数量の変更については、引き続き審議会には事後報告で対応できることとする。

（３）上記 1（３）に係る留保からの配分に関しては、資源管理基本方針別紙 2-12（するめいか）第 6 の 4 において、配分ルールを規定しており、当該ルールに基づく配

分に伴う数量の変更については、引き続き審議会には事後報告で対応できることとする。

(4) 上記 1 (4) に係る漁獲可能量に係る都道府県間又は大臣管理区分と都道府県との間での数量の融通のうち、当事者間の合意により行う融通に伴う数量の変更については、引き続き審議会には事後報告で対応できることとする。

### **3 数量変更に伴う手続**

農林水産大臣は、変更した漁獲可能量等を遅滞なく公表する（漁業法第 15 条第 6 項において準用する同条第 5 項）。また、都道府県の数量を変更したときは、これを通知する（漁業法第 15 条第 6 項において準用する同条第 4 項）。

都道府県知事は、上記通知を受けたときは、漁業法第 16 条第 5 項の規定で準用する同条第 2 項から第 4 項までの手続に則して知事管理漁獲可能量の変更を行う。

### **4 上記 2 によるものの以外の数量変更の取扱い**

上記 2 (1) から (4) によるものの以外の数量変更を行う場合には、事前に審議会の意見を聴く（漁業法第 15 条第 6 項において準用する同条第 3 項）。



# スケトウダラ太平洋系群 令和5年度資源評価結果

1

## 生物学的特性



日本周辺では4つの資源評価単位

- ・日本海北部系群
- ・太平洋系群
- ・オホーツク海南部
- ・根室海峡

寿命：10歳以上

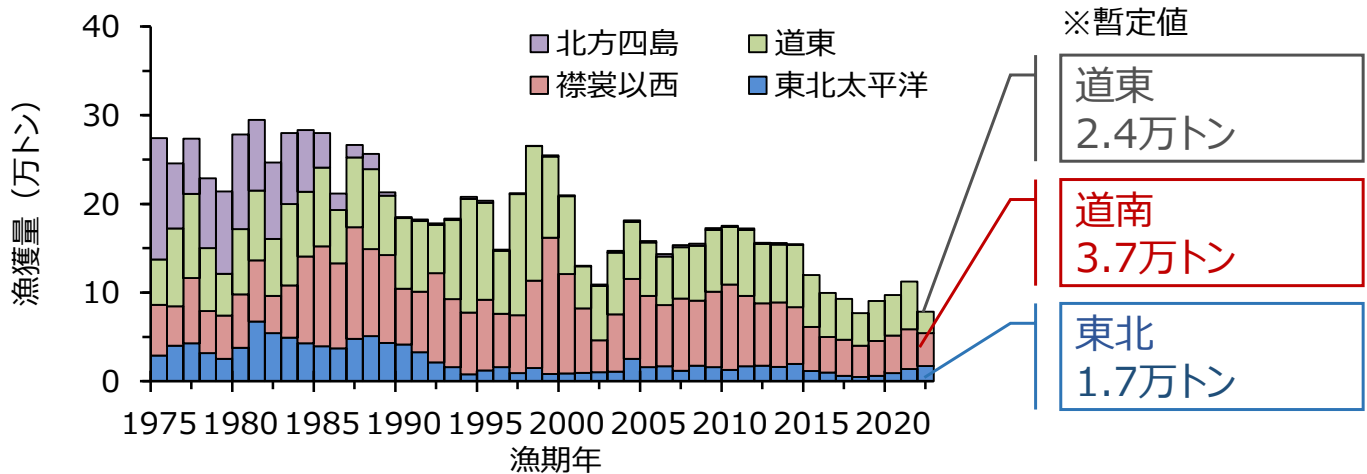
成熟：概ね3歳で成熟を開始、  
4歳で大部分が成熟

産卵期：12月～3月（盛期1～2月）

食性：オキアミ類、カイアシ類など浮遊性甲殻類、魚類、いか類など

捕食者：海獣類、マダラなど魚類、共食い

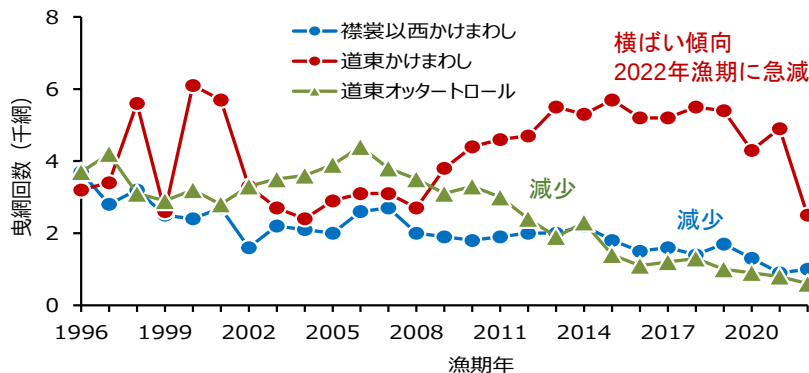
# 漁獲量の推移



- 2022年漁期は7.8万トン（2021年漁期：11.2万トン）
- 2022年漁期は道東海域で急減
- 東北では増加傾向

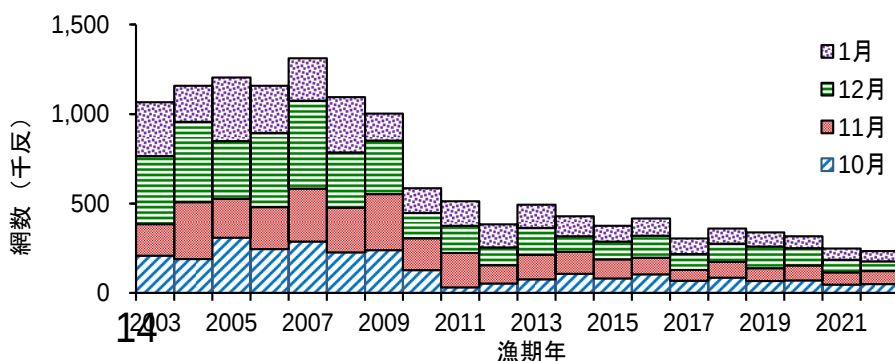
# 漁獲努力量の推移

## 北海道根拠の沖底の網数（漁績）



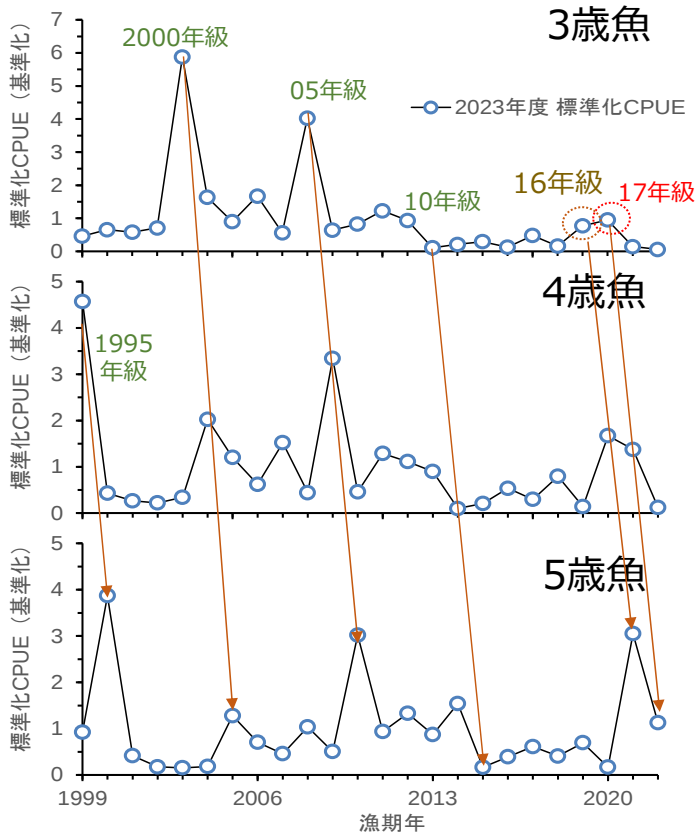
- スケトウの年間漁獲量の90%を説明する操業日のデータ
- 2022年漁期に道東で急減

## 襟裳以西のすけとうだら固定式刺し網の網数（漁績）

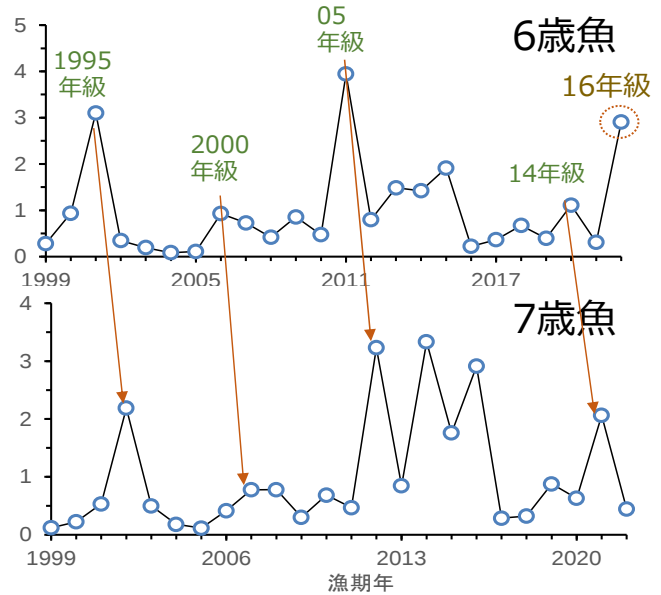


- 2008～2010年漁期に大きく減少
- 2011年漁期以降は漸減傾向

# 沖底標準化年齢別CPUE

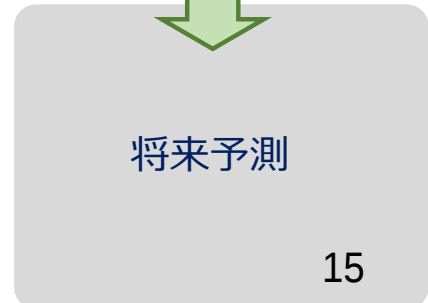
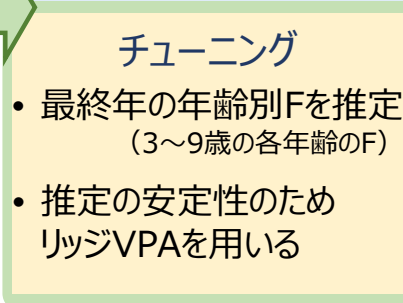
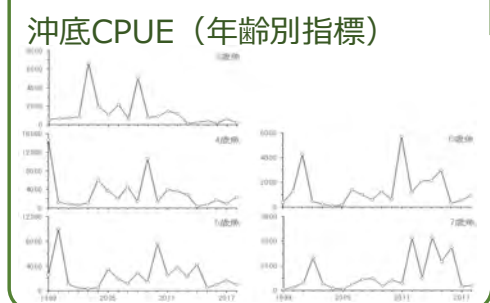
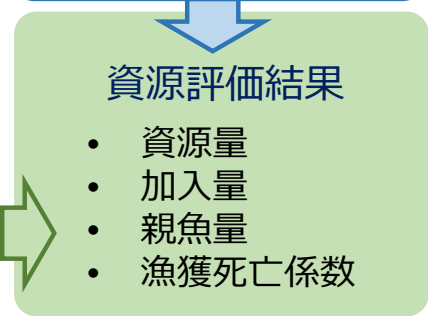
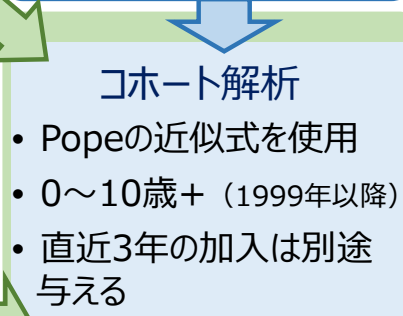
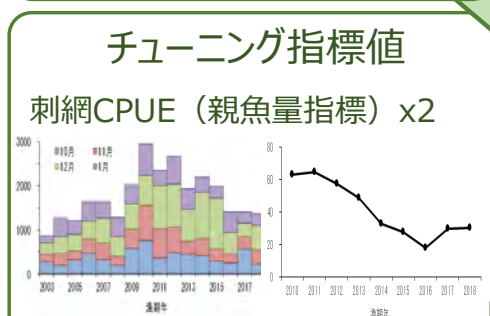
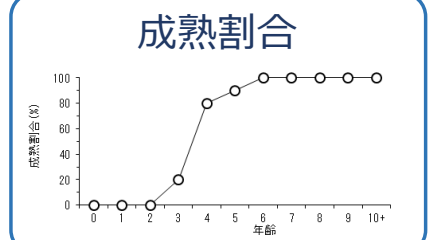
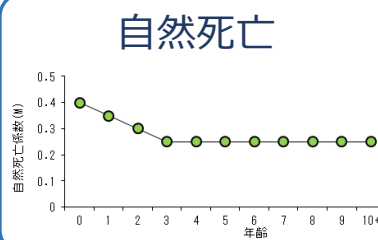
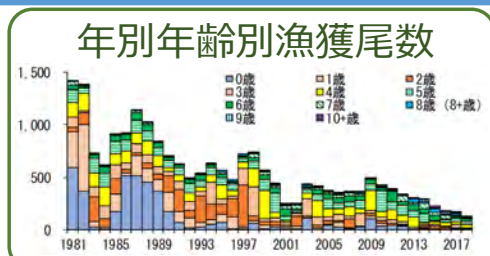


北海道根拠の沖底漁績と  
道南・道東の沖底年齢組成に基づく



5

## 資源評価の方法



15

6



# スケトウダラ（太平洋系群）①

スケトウダラは北太平洋に広く生息し、本系群はこのうち北日本～北方四島の太平洋側に分布する群である。本系群の漁獲量や資源量等は漁期年（4月～翌年3月）の数値を示す。

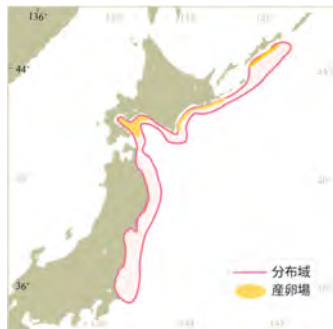


図1 分布域

太平洋の沿岸域から沖合域にかけて広く分布する。主な産卵場は北海道噴火湾周辺海域である。

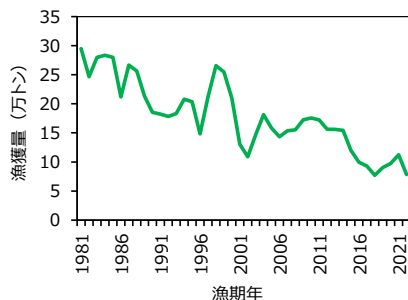
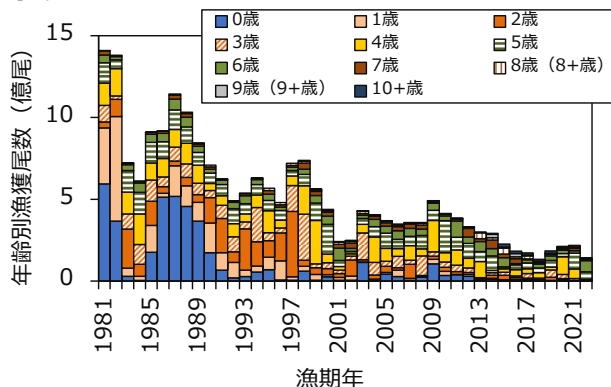


図2 漁獲量の推移

漁獲量は2000年代にはTAC規制なども働き、10.9万～21.0万トンで推移した。2015年漁期からは減少傾向となり2018年漁期には7.7万トンまで落ち込んだ。その後、増加に転じたが2022年漁期は道東での漁場形成の不良により7.8万トンに急減した。

図3 年齢別漁獲尾数の推移

1980年代には0、1歳魚の漁獲が多かったが、これらは主に東北太平洋岸において漁獲されたもので、同海域の漁獲量の減少に伴い1990年代以降は少ない状態が続いている。1990年代には2、3歳魚の漁獲が多かったのに対し、2000年代後半からは4歳以上の魚が漁獲の中心となっている。

なお、本系群ではプラスグループとする年齢は1997年漁期以前は8歳以上（8+歳）、1998年漁期は9歳以上（9+歳）、1999年漁期以降は10歳以上（10+歳）としている。

7

# スケトウダラ（太平洋系群）②

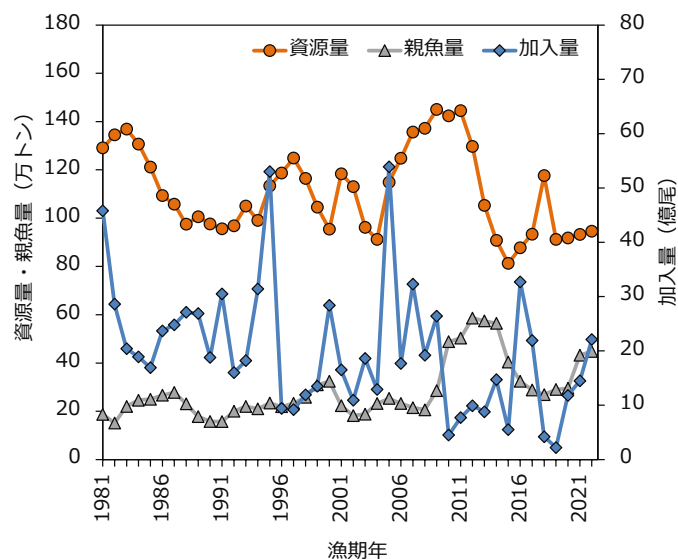


図4 資源量・親魚量・加入量の推移

本系群の資源量は1981年漁期以降、大きく落ち込むことなく推移している。加入量（0歳魚の資源尾数）が30億尾を超える卓越年級群である2016年級群と、高豊度の2017年級群の加入により、近年の資源量は増加傾向である。両年級群の成熟に伴い2022年漁期の親魚量は44.8万トンに増加した。

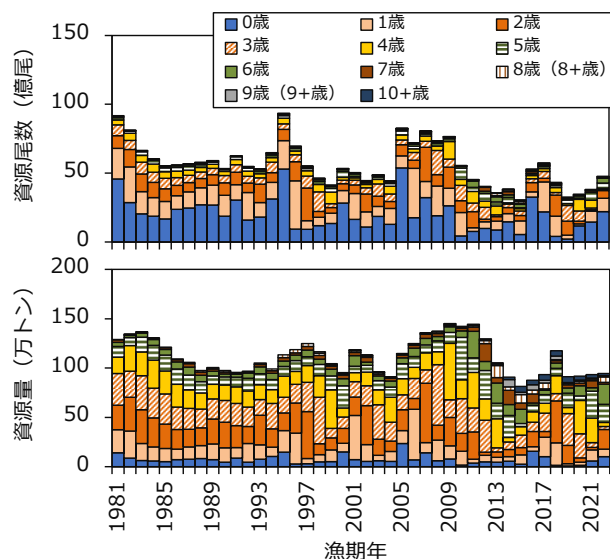


図5 年齢別資源尾数（上）と資源量（下）の推移

資源尾数は卓越年級群などの高豊度の年級群が発生した年に、資源量はその1～2年後に増加する傾向がある。近年では2016年級群が卓越年級群（加入量33億尾）と考えられる。高豊度の年級群が発生する一方で、加入量が2.2億～5.5億尾と低い年級群（2010、2015、2018、2019年級群）もみられる。

# スケトウダラ（太平洋系群）③

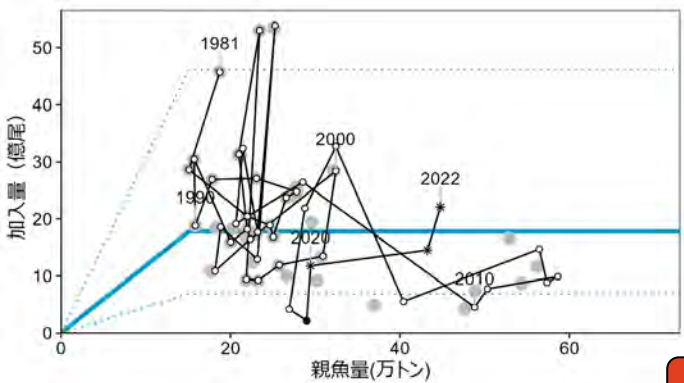


図6 再生産関係

1981～2016年漁期の親魚量と加入量に対し、ホッケ－・スティック型再生産関係（青太線）を適用した。図中の青点線は、再生産関係の下で実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

灰丸は再生産関係を推定した時の観測値、白丸は2023年度資源評価で更新された観測値である。図中の数字は年級群（生まれた年）を示す。2019年級群（●印）が今回の資源評価で新たにコホート計算から推定された。直近3年間（2020～2022年級群）の加入量（＊印）は調査からの推定値である。

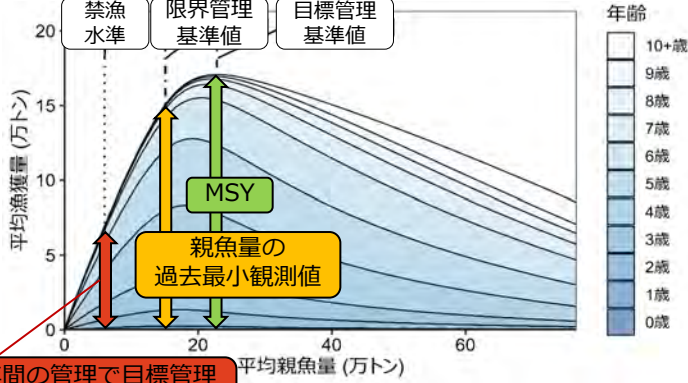


図7 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は22.8万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値は親魚量の過去最小観測値15.1万トン、禁漁水準は $\beta$ を0.8とした漁獲管理規則で漁獲を続けた場合に10年間で目標管理基準値へ50%の確率で回復する閾値である6.0万トンである。

| 目標管理基準値 | 限界管理基準値 | 禁漁水準   | 2022年漁期の親魚量 | MSY     | 2022年漁期の漁獲量 |
|---------|---------|--------|-------------|---------|-------------|
| 22.8万トン | 15.1万トン | 6.0万トン | 44.8万トン     | 17.1万トン | 7.8万トン      |

# スケトウダラ（太平洋系群）④

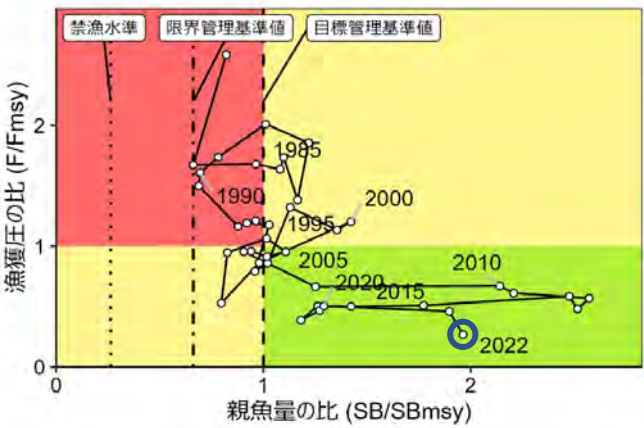


図8 神戸プロット（神戸チャート）

漁獲圧（F）は、2001年漁期以降、2004年漁期を除き、最大持続生産量（MSY）を実現する漁獲圧（Fmsy）を下回っており、2022年漁期の漁獲圧はFmsyの半分以下（0.27倍）である。親魚量（SB）は、2009年漁期以降はMSYを実現する親魚量（SBmsy）を上回っており、2022年漁期の親魚量はSBmsyの1.96倍である。

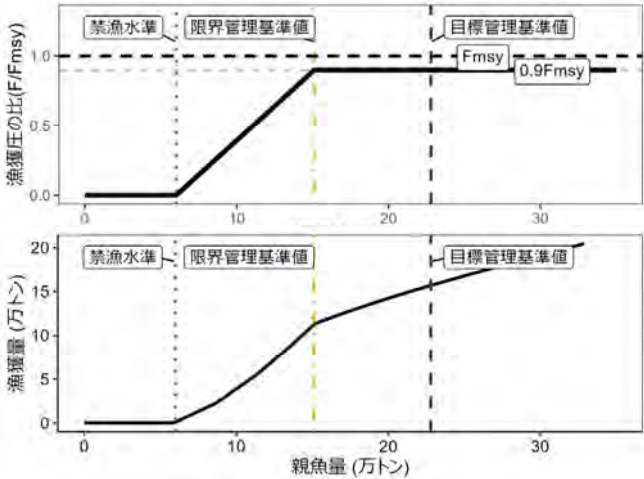


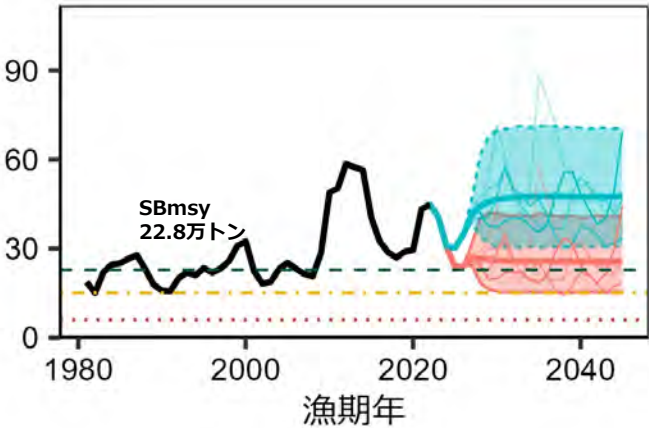
図9 漁獲管理規則（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乘じる調整係数である $\beta$ を0.9とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

本系群の漁獲シナリオでは、漁獲圧がFmsyを超過することが見込まれない限り2021～2023年漁期のABCは17.0万トンで固定し、2024年漁期以降は上記の漁獲管理規則に従って漁獲すると定められている。

# スケトウダラ（太平洋系群）⑤

将来の親魚量（万トン）



将来の漁獲量（万トン）

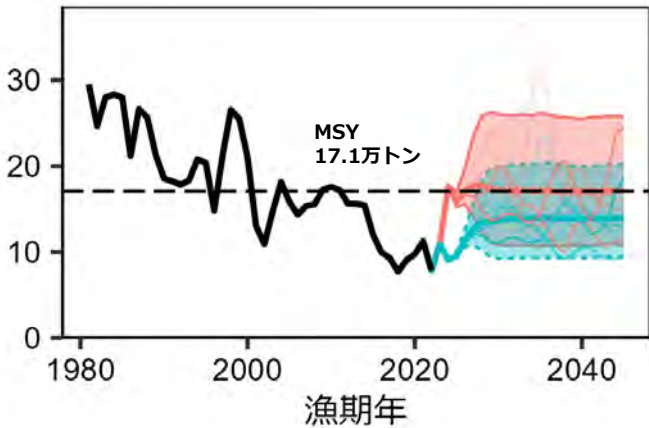


図10 漁獲管理規則の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

βを0.9とする漁獲管理規則に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。親魚量の平均値は目標管理基準値をやや上回る水準で推移し、漁獲量の平均値はMSY付近で推移する。

資源評価では、2016・2017年級群は高豊度、2018・2019年級群は低豊度と推定されている。2022年級群は調査船調査からは高豊度の可能性がある。したがって、短期的に親魚量は一旦減少するが、その後再び増加すると予測される。

■ 漁獲管理規則に基づく将来予測（β=0.9の場合）  
■ 現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

----- MSY  
----- 目標管理基準値  
----- 限界管理基準値  
..... 禁漁水準

# スケトウダラ（太平洋系群）⑥

| 表1. 将来の平均親魚量（万トン） |      |      |      | 2031年漁期に親魚量が目標管理基準値（22.8万トン）を上回る確率 |      |      |      |      |      |      | 確率   |
|-------------------|------|------|------|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| β                 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025                               | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |      |
| 1.0               | 44.8 | 40.7 | 30.6 | 22.7                               | 22.5 | 24.9 | 24.3 | 23.9 | 23.7 | 23.5 |      |
| 0.9               | 44.8 | 40.7 | 30.6 | 23.8                               | 24.1 | 26.9 | 26.6 | 26.2 | 26.1 | 25.9 |      |
| 0.8               | 44.8 | 40.7 | 30.6 | 25.0                               | 25.9 | 29.2 | 29.3 | 29.0 | 28.9 | 28.7 |      |
| 0.7               | 44.8 | 40.7 | 30.6 | 26.2                               | 27.8 | 31.8 | 32.3 | 32.3 | 32.3 | 32.1 |      |
| 現状の漁獲圧            | 44.8 | 40.7 | 30.6 | 30.2                               | 34.7 | 41.6 | 44.2 | 45.7 | 46.6 | 46.9 | 100% |

| 表2. 将来の平均漁獲量（万トン） |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|-------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| β                 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |
| 1.0               | 7.8  | 11.0 | 19.1 | 16.7 | 17.7 | 18.2 | 18.1 | 17.6 | 17.4 | 17.4 |
| 0.9               | 7.8  | 11.0 | 17.6 | 15.9 | 17.1 | 17.7 | 17.7 | 17.3 | 17.2 | 17.2 |
| 0.8               | 7.8  | 11.0 | 16.0 | 14.9 | 16.3 | 17.1 | 17.3 | 17.0 | 16.9 | 16.8 |
| 0.7               | 7.8  | 11.0 | 14.4 | 13.8 | 15.4 | 16.3 | 16.6 | 16.4 | 16.4 | 16.4 |
| 現状の漁獲圧            | 7.8  | 11.0 | 9.0  | 9.6  | 11.4 | 12.7 | 13.4 | 13.6 | 13.7 | 13.8 |

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、2024年漁期以降はβ=0.9を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う（赤枠）。2023年漁期の漁獲量は予想される資源量と現状の漁獲圧（2018～2022年漁期の平均；β=0.41相当）により仮定した。

この漁獲シナリオに従うと、2024年漁期の平均漁獲量は17.6万トン、2031年漁期に親魚量が目標管理基準値を上回る確率は59%と予測される。併せて、βを0.7～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧の場合の将来予測結果も示した。

| 表3. ABC要約表       |                     |                           |                 |
|------------------|---------------------|---------------------------|-----------------|
| 2024年漁期のABC（万トン） | 2024年漁期の親魚量平均値（万トン） | 現状の漁獲圧に対する比（F/F2018-2022） | 2024年漁期の漁獲割合（%） |
| 17.6             | 30.6                | 2.19                      | 17.0            |

※表の値は今後の資源評価により更新される。

# 昨年度以前の評価との比較

将来の平均親魚量（万トン）

| 2031年漁期に親魚量が目標管理基準値（22.8万トン）を上回る確率 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 2031 |     |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| $\beta=0.9$                        | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |      |     |
| 2023年度                             |      |      |      |      | 44.8 | 40.7 | 30.6 | 23.8 | 24.1 | 26.9 | 26.6 | 26.2 | 26.1 | 25.9 | 59% |
| 2022年度                             |      |      |      | 45.7 | 51.3 | 42.5 | 33.0 | 26.7 | 25.2 | 25.3 | 25.5 | 25.6 | 25.8 | 25.8 | 59% |
| 2021年度                             |      |      | 27.8 | 39.3 | 42.4 | 34.1 | 26.2 | 23.5 | 24.6 | 25.3 | 25.4 | 25.7 | 25.9 | 25.9 | 59% |
| 2020年度                             |      | 30.2 | 28.0 | 35.0 | 36.2 | 28.4 | 22.5 | 23.7 | 24.9 | 25.5 | 25.6 | 25.7 | 25.6 | 25.6 | 58% |
| 2019年度                             | 27.1 | 28.4 | 24.1 | 18.8 | 16.0 | 16.4 | 20.5 | 22.8 | 23.9 | 24.4 | 24.5 | 24.4 | 24.5 |      | 59% |

将来の平均漁獲量（万トン）

| $\beta=0.9$ | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 2023年度      |      |      |      |      | 7.8  | 11.0 | 17.6 | 15.9 | 17.1 | 17.7 | 17.7 | 17.3 | 17.2 | 17.2 |
| 2022年度      |      |      |      | 11.2 | 13.4 | 17.0 | 19.0 | 17.1 | 16.9 | 16.9 | 17.0 | 17.1 | 17.1 | 17.1 |
| 2021年度      |      |      | 9.7  | 12.7 | 17.0 | 17.0 | 16.5 | 16.0 | 16.6 | 16.9 | 17.0 | 17.1 | 17.2 | 17.2 |
| 2020年度      |      | 9.0  | 11.3 | 17.0 | 17.0 | 17.0 | 15.5 | 16.0 | 16.8 | 17.0 | 17.0 | 17.0 | 17.0 | 17.0 |
| 2019年度      | 7.6  | 9.1  | 14.3 | 12.3 | 12.1 | 13.8 | 15.7 | 16.7 | 17.1 | 17.3 | 17.3 | 17.3 | 17.4 |      |

- 将来予測当初の親魚量は2019→2020年度評価で上方修正の幅が大きい  
が、他の年度では小さい
- 2031年漁期に親魚量が目標を上回る確率は各年度評価でほぼ変わらず
- 将来予測当初の漁獲量は2019→2020年度評価で上方修正の幅が大きい  
が、2020→2021、2021→2022年度評価では17万トン一定、  
2022→2023年度評価では若干の下方修正

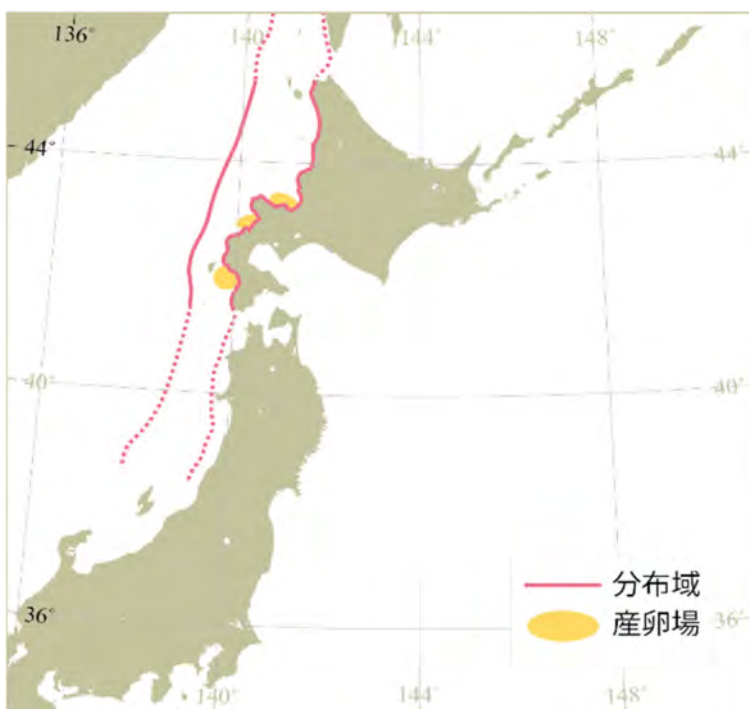




# スケトウダラ日本海北部系群 令和5年度資源評価結果

1

## 生物学的特性



日本周辺では4つの資源評価単位

- ・日本海北部系群
- ・太平洋系群
- ・オホーツク海南部
- ・根室海峡

寿命：10歳以上

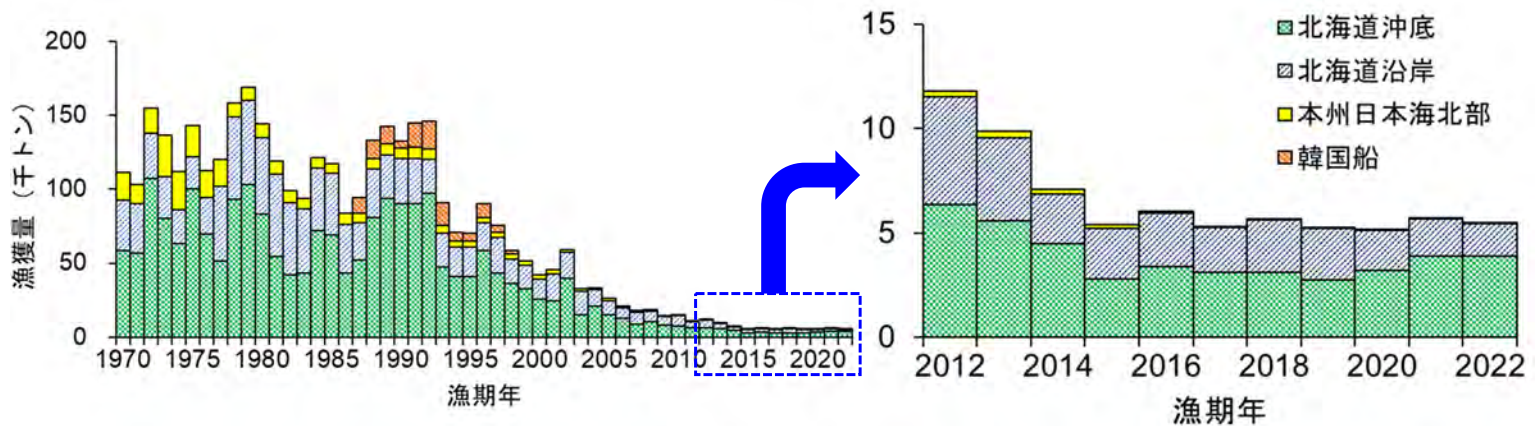
成熟：3歳から成熟開始、5歳で大部分が成熟

産卵期・産卵場：産卵期は12月～翌年3月、主要な産卵場は岩内湾および檜山海域の乙部沖

食性：主に端脚類、オキアミ類、その他にイカ類、環形動物、小型魚類、底生甲殻類など

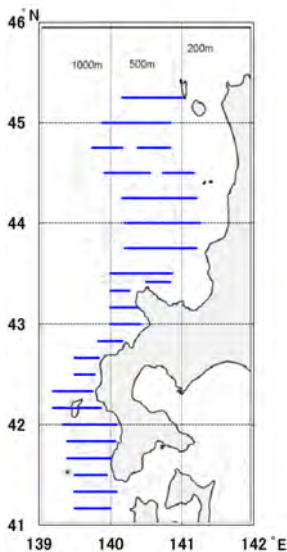
捕食者：海獣類

# 漁獲量の推移

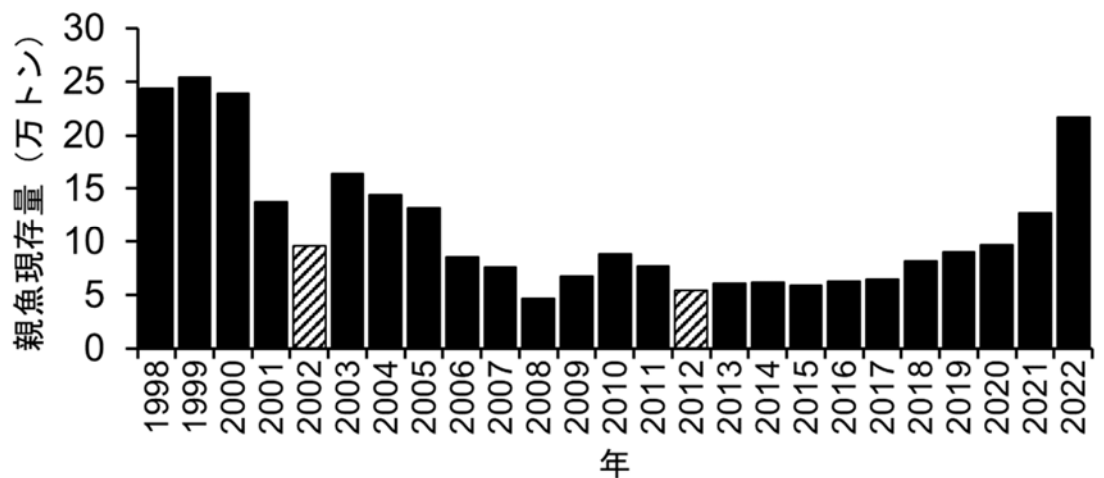


3

# 親魚量指標値の推移



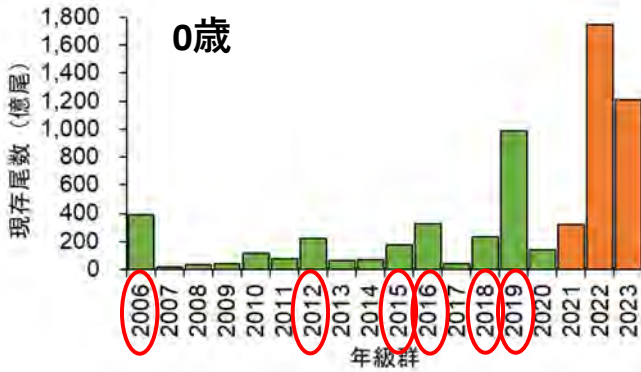
※ 道総研による調査船調査



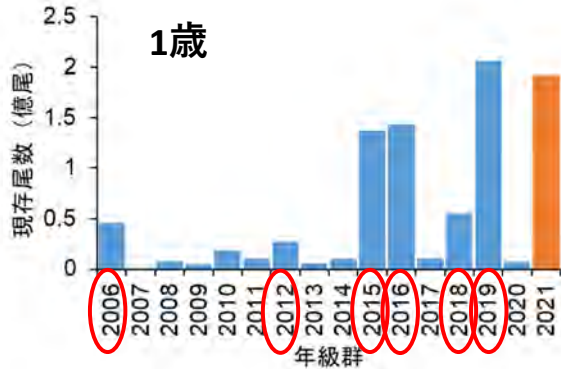
- 2022年10月の現存量 (21.7万トン) は昨年より約9万トン増加、2000年の現存量 (23.9万トン) をやや下回る値
- 増加要因は豊度が高い2015、2016、2018、2019年級群の成熟

# 加入量指標値（0歳、1歳）

※ 道総研および近年は水産機構による調査船調査



2018年級群以降は、0歳の体長が小さく、かつ分布が北に偏っていたため、加入に至るまでにオホーツク海への流出や初期減耗の影響を強く受ける可能性がある



特に近年は高豊度とみられる年級群の現存尾数を過大推定している可能性がある

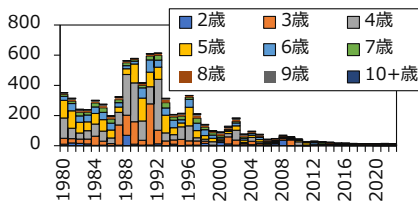
- ・ 豊度に伴う1歳魚の分布様式の変化  
豊度が高いと高齢魚が分布する深場にも分布
- ・ 資源の増加

2021～2023年級群（2023～2025年漁期）の加入量は、再生産関係式から推定される値を仮定することとした

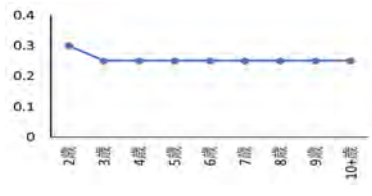
5

## 資源評価の方法

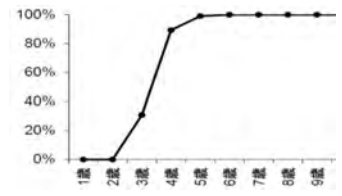
### 年別年齢別漁獲尾数



### 自然死亡

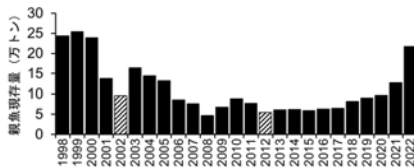


### 成熟割合

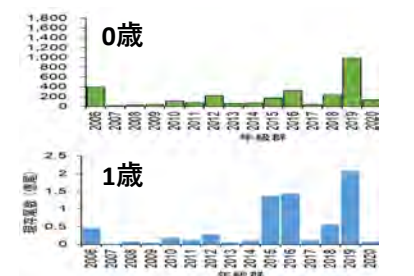


### チューニング指標値

#### 親魚量指標値



#### 加入量指標値（0歳、1歳）



### コホート解析

- ・ Popeの近似式を使用
- ・ 2～10歳+（1980年以降）

### チューニング

- ・ 最終年の年齢別Fを推定（2～9歳の各年齢のF）
- ・ 推定の安定性のためリッジVPAを用いる

### 資源評価結果

- ・ 資源量
- ・ 加入量
- ・ 親魚量
- ・ 漁獲死亡係数

### 将来予測



# スケトウダラ（日本海北部系群）①

スケトウダラは北太平洋に広く生息し、本系群はこのうち日本海の東側に分布する群である。本系群の漁獲量や資源量等は漁期年（4月～翌年3月）の数値を示す。

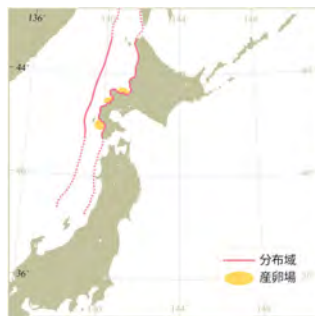


図1 分布域

分布の中心と主産卵場は日本海の北海道沿岸と考えられる。

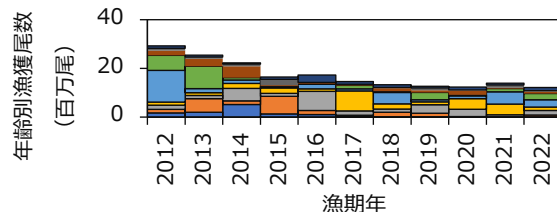
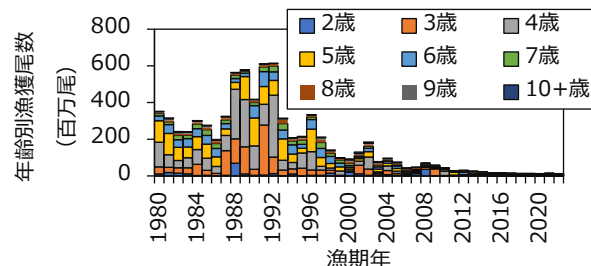


図3 年齢別漁獲尾数の推移（下図は2012年漁期以降の拡大）

1990年漁期前後の漁獲量が多かった時期は3～5歳魚が漁獲の大部分を占めていたが、1997年漁期以降3～5歳魚の割合は減少した。近年では2015～2018年漁期は2012年級群、2020～2022年漁期は2015、2016年級群が漁獲物の主体であった。

7

# スケトウダラ（日本海北部系群）②

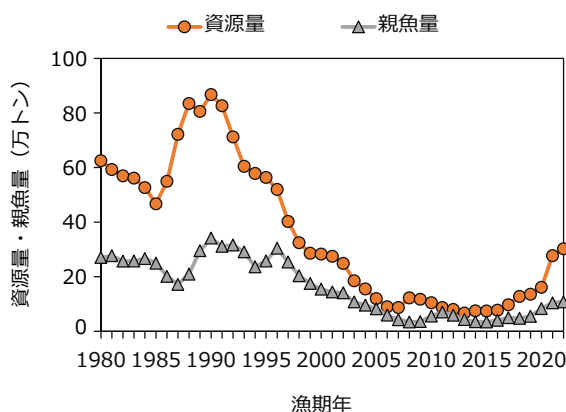


図4 資源量と親魚量の推移

本系群は漁獲対象となるのが2歳以降であるため、2歳魚以上の資源量を示す。近年は、豊度が高い2012、2015、2016、2018、2019年級群が発生したことによって、資源量は2014年漁期以降、親魚量は2016年漁期以降増加傾向にあるものの、依然として低い水準にある。2022年漁期の資源量は30.2万トンと前年から増加し、親魚量は10.8万トンであった。

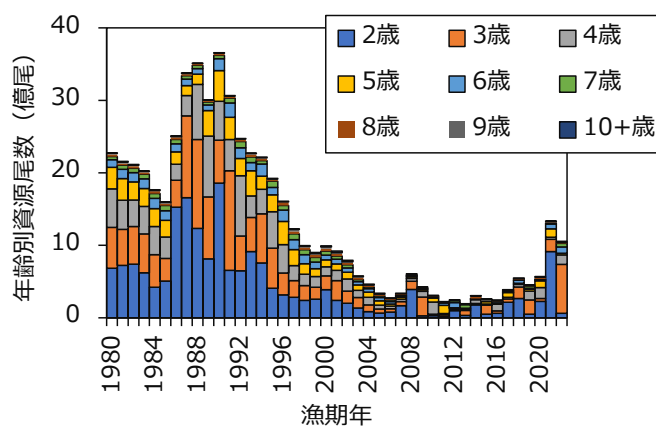


図5 年齢別資源尾数の推移

資源尾数は1992年漁期以降減少傾向を示したが、近年は豊度が高い年級群が2歳で加入した年に増加している。2021、2022年漁期の資源尾数は2019年級群が大半を占めた。一方、2007～2009、2011、2013、2017年級群は2歳時点の資源尾数が0.5億尾以下の低い豊度であった。

なお、加入量は各年の2歳魚の資源尾数である。

# スケトウダラ（日本海北部系群）③

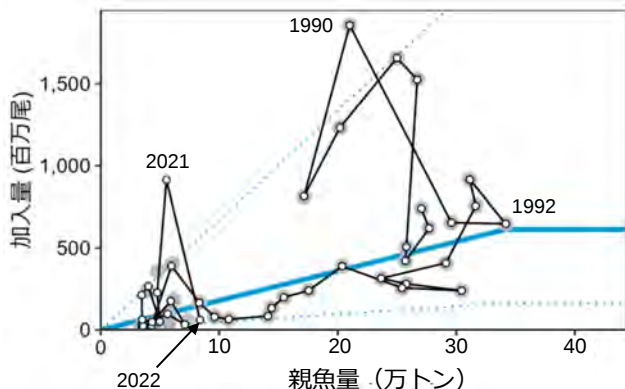


図6 再生産関係

1980～2017年漁期の親魚量と1982～2019年漁期の加入量に対し、ホッカー・スティック型再生産関係（青太線）を適用した。図中の青点線は、再生産関係の下で、実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

灰丸は再生産関係を推定した時の観測値、白丸は2023年度資源評価で更新された観測値である。図中の数字は2歳魚が加入した漁期年を示す。

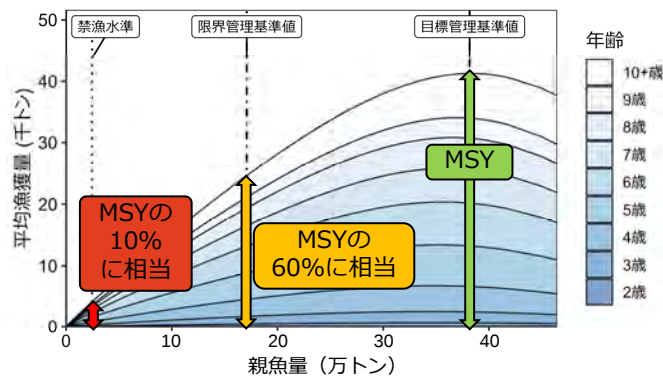


図7 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は38.0万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量である。

| 目標管理基準値 | 限界管理基準値 | 禁漁水準   | 2022年漁期の親魚量 | MSY   | 2022年漁期の漁獲量 |
|---------|---------|--------|-------------|-------|-------------|
| 38.0万トン | 17.1万トン | 2.5万トン | 10.8万トン     | 44千トン | 5.5千トン      |

9

# スケトウダラ（日本海北部系群）④

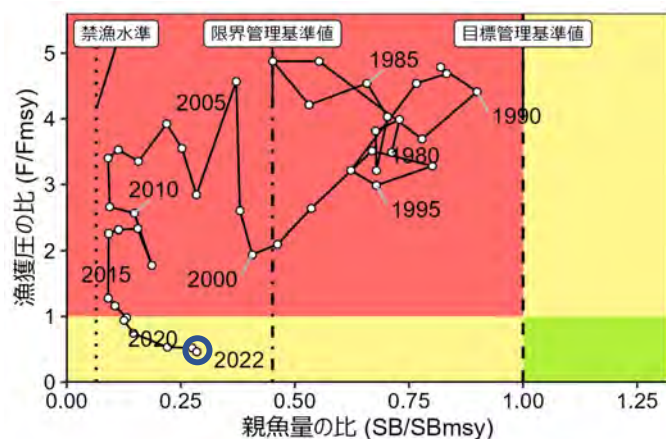


図8 神戸プロット（神戸チャート）

漁獲圧（F）は、2017年漁期以降最大持続生産量（MSY）を実現する漁獲圧（Fmsy）を下回った。親魚量（SB）は、すべての年でMSYを実現する親魚量（SBmsy）を下回った。

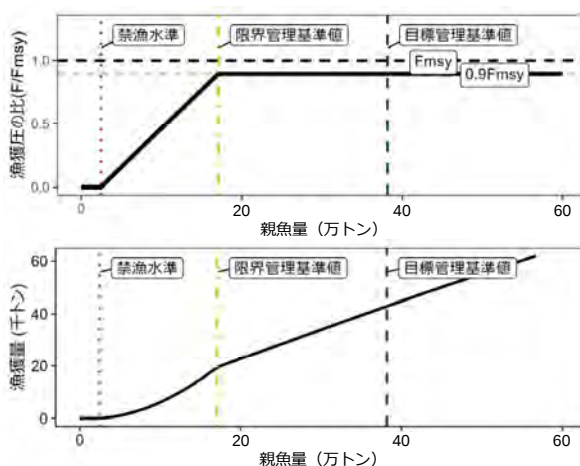


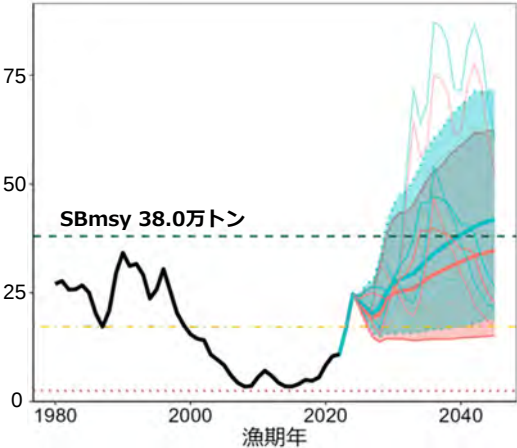
図9 漁獲管理規則

（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乗じる調整係数である $\beta$ を0.9とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

# スケトウダラ（日本海北部系群）⑤

将来の親魚量（万トン）



将来の漁獲量（千トン）

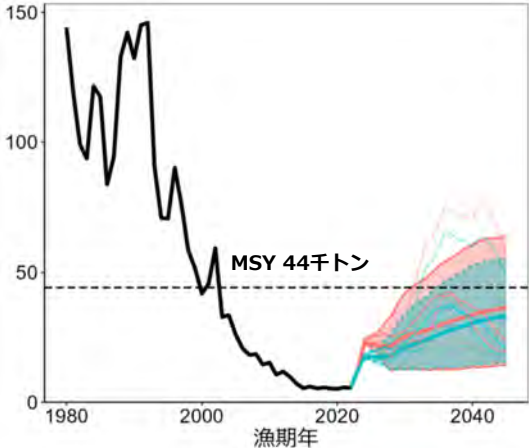


図10 漁獲管理規則の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

βを0.9とする漁獲管理規則に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。中長期的には親魚量および漁獲量はそれぞれ増加して、親魚量の平均値はSBmsyに、漁獲量の平均値はMSYに近づく。

2018、2019年級群の豊度が高いと推定されるため、親魚量の平均値は2024年漁期にかけて増加して限界管理基準値を上回ると予測されるが、今年の評価の段階では2019年級群の豊度の不確実性が大きいことに注意が必要である。

漁獲管理規則に基づく将来予測（β=0.9の場合）

現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

----- MSY  
----- 目標管理基準値  
----- 限界管理基準値  
..... 禁漁水準

# スケトウダラ（日本海北部系群）⑥

表1. 将来の平均親魚量（万トン）

| 2031年に親魚量が目標管理基準値（38.0万トン）を上回る確率 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |
|----------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 2031年に親魚量が限界管理基準値（17.1万トン）を上回る確率 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |
| β                                | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |     |
| 1.0                              | 10.8 | 16.8 | 24.7 | 22.2 | 20.1 | 18.5 | 19.6 | 22.7 | 23.9 | 24.4 | 81% |
| 0.9                              | 10.8 | 16.8 | 24.7 | 22.4 | 20.5 | 19.1 | 20.2 | 23.4 | 24.8 | 25.4 | 85% |
| 0.8                              | 10.8 | 16.8 | 24.7 | 22.7 | 21.0 | 19.6 | 20.8 | 24.1 | 25.7 | 26.6 | 88% |
| 0.7                              | 10.8 | 16.8 | 24.7 | 22.9 | 21.4 | 20.2 | 21.5 | 25.0 | 26.7 | 27.8 | 90% |
| 現状の漁獲圧                           | 10.8 | 16.8 | 24.7 | 23.0 | 21.5 | 20.4 | 21.7 | 25.2 | 27.0 | 28.1 | 91% |

表2. 将来の平均漁獲量（千トン）

| β      | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 1.0    | 5.5  | 12.1 | 25.3 | 24.7 | 23.6 | 23.1 | 22.9 | 25.7 | 26.9 | 27.7 |
| 0.9    | 5.5  | 12.1 | 22.9 | 22.6 | 21.8 | 21.7 | 21.5 | 24.1 | 25.3 | 26.3 |
| 0.8    | 5.5  | 12.1 | 20.5 | 20.4 | 19.9 | 20.2 | 20.0 | 22.3 | 23.6 | 24.6 |
| 0.7    | 5.5  | 12.1 | 18.0 | 18.1 | 17.8 | 18.3 | 18.2 | 20.4 | 21.6 | 22.7 |
| 現状の漁獲圧 | 5.5  | 12.1 | 17.3 | 17.5 | 17.2 | 18.0 | 17.9 | 19.9 | 21.1 | 22.2 |

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、β=0.9を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う（赤枠）。2023年漁期の漁獲量はTACと2015～2022年漁期の平均消化率の積により仮定した。

この漁獲シナリオに従うと2024年漁期の平均漁獲量は22.9千トン、2031年漁期に親魚量が目標管理基準値を上回る確率は9%、限界管理基準値を上回る確率は85%と予測される。併せて、βを0.7～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2018～2022年漁期の平均：β=0.67相当）の場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

| 2024年漁期のABC（千トン） | 2024年漁期の親魚量予測平均値（万トン） | 現状の漁獲圧に対する比（F/F2018-2022） | 2024年漁期の漁獲割合（%） |
|------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------|
| 22.9             | 24.7                  | 1.34                      | 7               |

※表の値は今後の資源評価により更新される。

# 昨年度以前の評価との比較

将来の平均親魚量（万トン）

2031年に親魚量が目標管理基準値（38.0万トン）を上回る確率

2031年に親魚量が限界管理基準値（17.1万トン）を上回る確率

| $\beta=0.9$ | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |     |    |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|----|
| 2023年度      |      |      |      |      | 10.8 | 16.8 | 24.7 | 22.4 | 20.5 | 19.1 | 20.2 | 23.4 | 24.8 | 25.4 | 85% | 9% |
| 2022年度      |      |      |      | 10.3 | 10.5 | 15.3 | 21.4 | 20.5 | 19.2 | 18.0 | 18.9 | 21.4 | 22.8 | 23.5 | 76% | 6% |
| 2021年度      |      |      | 8.5  | 10.6 | 11.0 | 13.8 | 16.5 | 16.2 | 16.0 | 15.8 | 16.7 | 18.2 | 19.1 | 19.7 | 57% | 2% |
| 2020年度      |      | 5.6  | 9.2  | 12.1 | 12.0 | 13.2 | 14.6 | 14.9 | 15.6 | 15.8 | 16.5 | 17.4 | 18.2 | 19.0 | 51% | 2% |
| 2019年度      | 5.0  | 6.3  | 11.5 | 16.0 | 15.0 | 13.4 | 12.7 | 13.9 | 16.1 | 17.2 | 17.5 | 17.6 | 18.1 |      | 46% | 2% |

将来の平均漁獲量（千トン）

| $\beta=0.9$ | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 2023年度      |      |      |      |      | 5.5  | 12.1 | 22.9 | 22.6 | 21.8 | 21.7 | 21.5 | 24.1 | 25.3 | 26.3 |
| 2022年度      |      |      |      | 5.6  | 6.2  | 15.3 | 20.5 | 20.6 | 19.9 | 19.6 | 19.7 | 21.9 | 23.2 | 24.1 |
| 2021年度      |      |      | 5.2  | 6.6  | 7.5  | 11.7 | 15.9 | 15.2 | 15.0 | 15.2 | 16.1 | 17.7 | 18.8 | 19.7 |
| 2020年度      |      | 5.2  | 6.7  | 7.9  | 8.5  | 10.7 | 13.2 | 13.2 | 14.2 | 14.8 | 15.6 | 16.9 | 17.8 | 18.7 |
| 2019年度      | 5.6  | 6.3  | 7.5  | 12.9 | 12.8 | 11.0 | 10.4 | 11.6 | 14.0 | 15.4 | 16.2 | 16.7 | 17.3 |      |

- 将来予測当初の親魚量および漁獲量ともに、2019→2020年度評価以降は、下方修正、下方修正、上方修正、上方修正
- 2031年漁期に親魚量が目標管理基準値や限界管理基準値を上回る確率は、年度ごとに上方修正されている





# スケトウダラオホーツク海南部 令和5年度資源評価結果

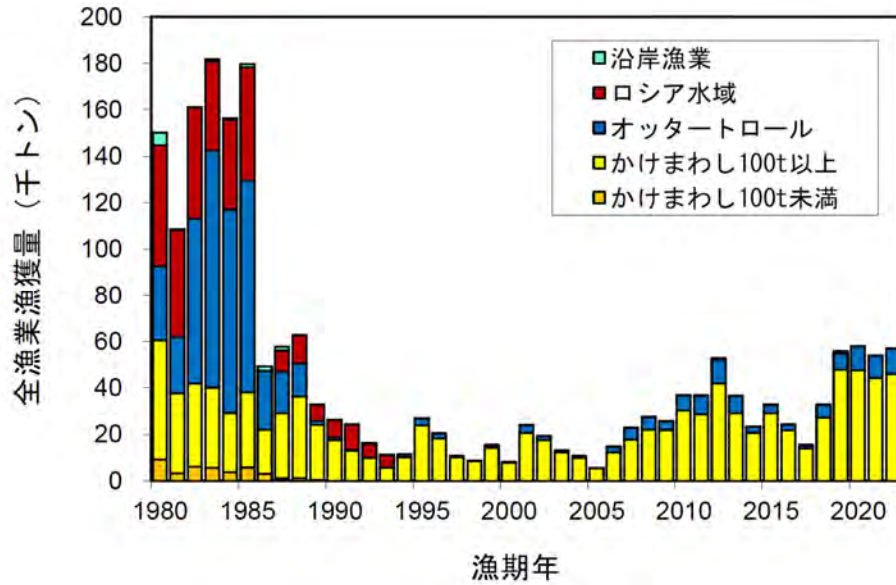
1

## 生物学的特性等



- ロシアとの跨り資源  
日本水域は分布の南端
- 現在は日本水域でほとんど再生産しておらず、他の海域で発生した集団からの一時的な来遊群が資源の主体
- 加入起源や系群構造など生態的に不明な点が多い
- 海洋環境や来遊状況により資源豊度は大きく変化する可能性が高く、推定困難

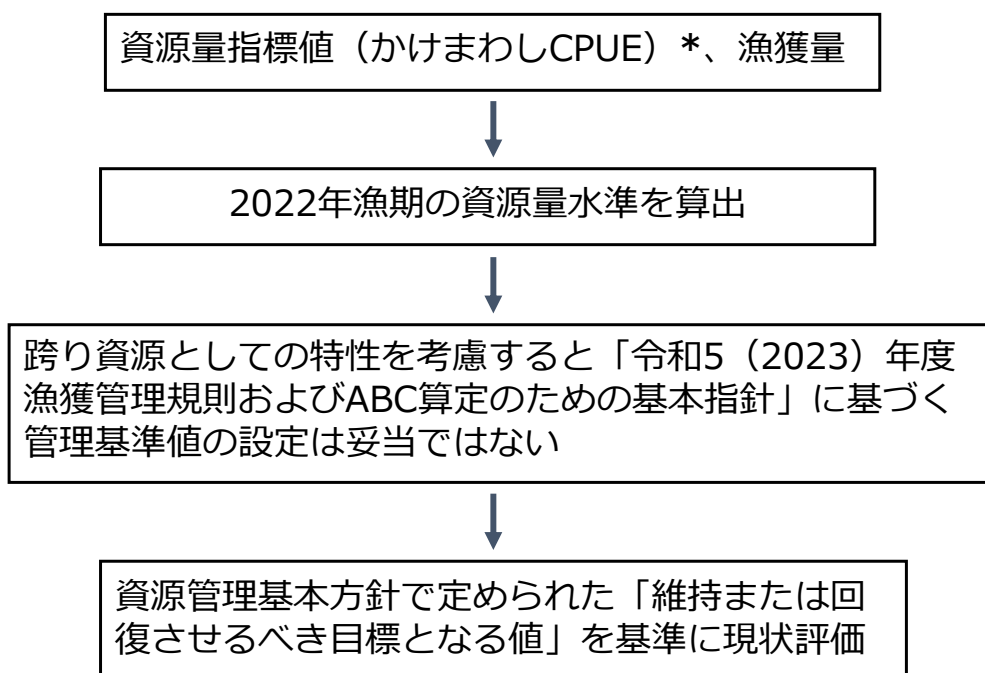
# 漁獲量の推移



- 漁期年(4～3月)の漁獲量は、80年代前半まで15万トン前後で推移したが、ロシア規制強化等で86年漁期に大きく減少、1990～2009年漁期は3万トン以下で推移
- 2006年漁期から増加したが、2013年漁期以降は減少
- 2018年漁期以降は増加し、2022年漁期の漁獲量：5.7万トン

3

## 資源評価の方法



\* スケトウダラ狙い操業（1日の総漁獲量に占めるスケトウダラの割合が50%を超える操業）の漁期年平均CPUE



# スケトウダラ（オホーツク海南部）①

スケトウダラは北太平洋に広く生息し、本評価群はこのうちオホーツク海南部に分布する群である。本資源の漁獲量等は漁期年（4月～翌年3月）の数値を示す。



図1 分布図

本資源は日本水域とロシア水域に連続的に分布し、成長の一時期に日本水域に来遊する「跨り資源」である。

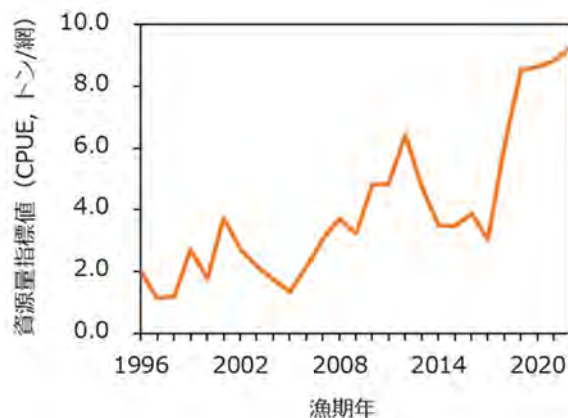
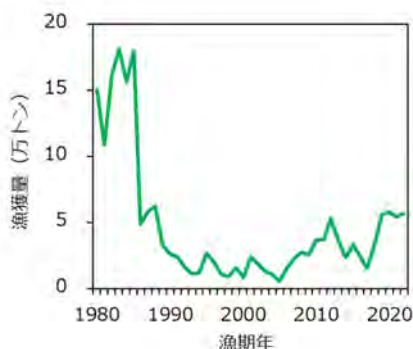


図2 漁獲量の推移



本資源の我が国による漁獲量は、ソビエト連邦（現ロシア連邦）の漁獲規制強化等で、1986年漁期に大きく減少した。近年の漁獲量は、ロシア水域からの来遊量に左右されると考えられ、2010年漁期以降は2万～5万トン台で推移している。2022年漁期は5.7万トンであった。

図3 資源量指標値の推移

沖合底びき網漁業のかけまわし漁法による、スケトウダラ狙い操業（1日の総漁獲量に占めるスケトウダラの割合が50%を超える日の操業）の単位努力量当たり漁獲量（CPUE）を資源量指標値とした。

5

# スケトウダラ（オホーツク海南部）②

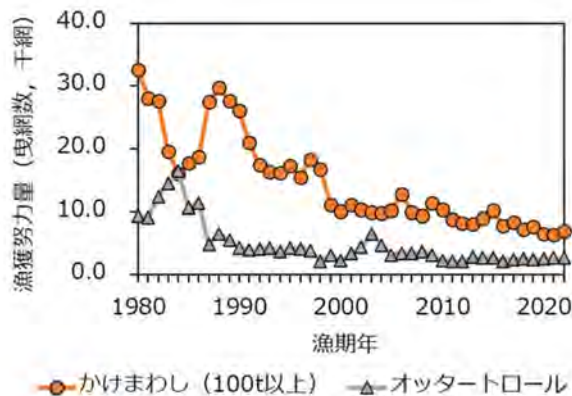


図4 漁獲努力量の推移

日本水域での漁獲の大半は沖合底びき網漁業による。減船の結果、許可隻数は1986年漁期の80隻から2016年漁期以降は14隻まで減少した。オッタートロール・かけまわし漁法のいずれにおいても、漁獲努力量は過去と比較して抑制されている。

## 本資源の漁獲シナリオについて

本資源の資源量指標値は日本水域における情報に限られ、「跨り資源」である本資源全体の動向を捉えることができないことから、最大持続生産量に関する目標管理基準値や限界管理基準値を定めることは困難である。

本資源の漁獲シナリオでは、我が国の漁船による漁獲の状況等を踏まえて、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるよう漁獲を管理するとされている。

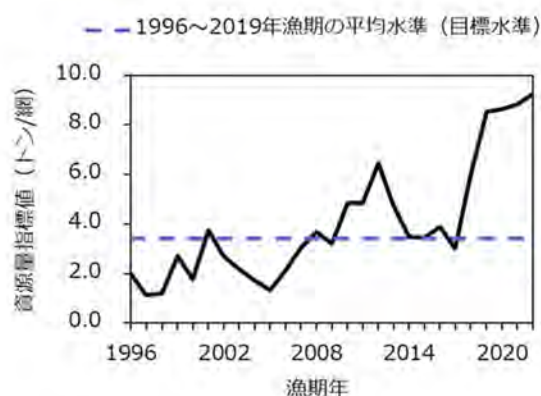


図5 資源量指標値と目標とされる水準

漁獲シナリオで定められた本資源を維持または回復させるべき目標は、1996～2019年漁期の平均水準（3.41トン/網）である。2022年漁期の資源量指標値（9.3トン/網）は、目標水準を上回り、過去最高値である。

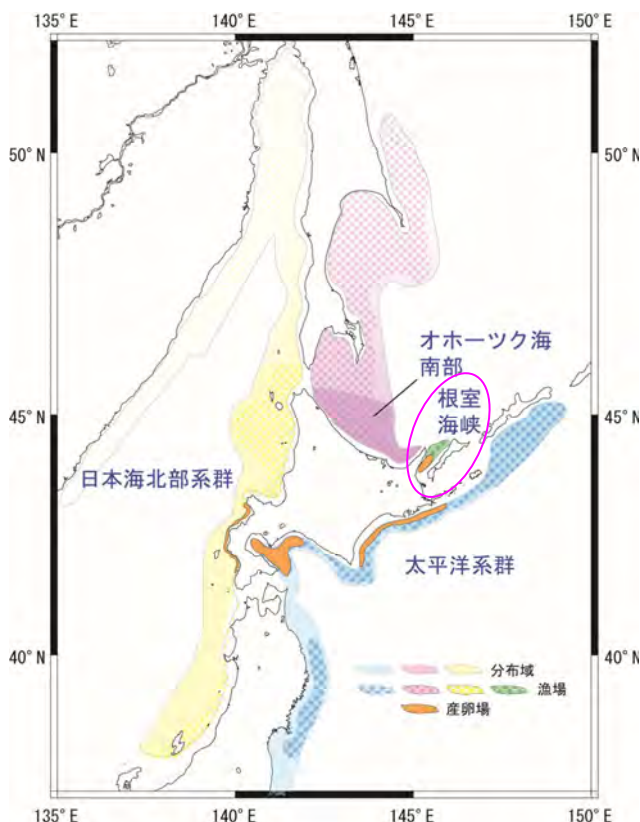




# スケトウダラ根室海峡 令和5年度資源評価結果

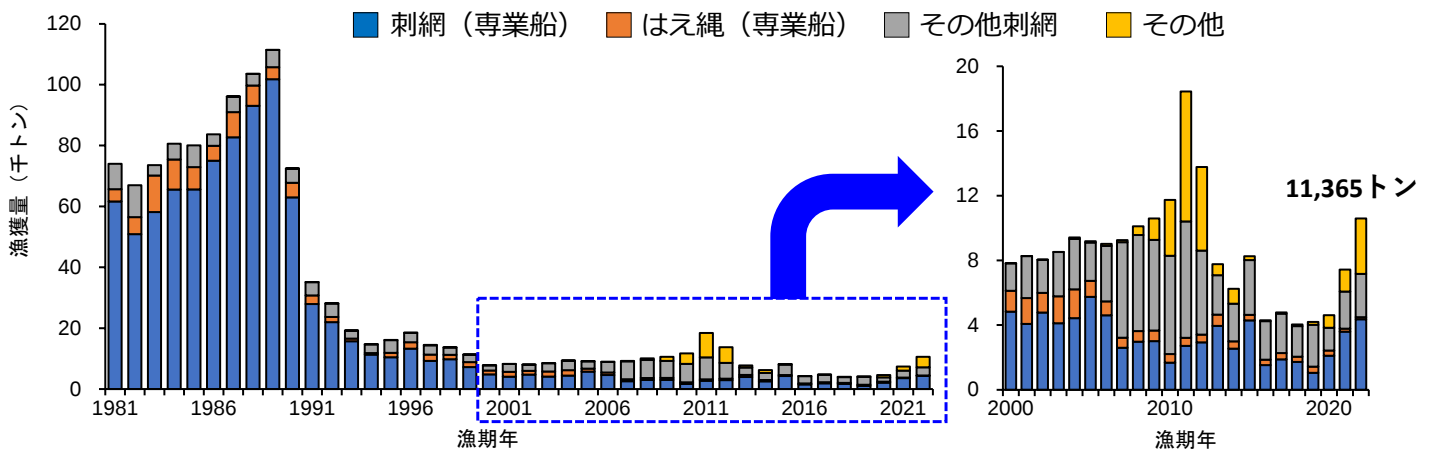
1

## 生物学的特性等



- 寿命：不明（10歳以上）
- 成熟開始年齢：  
3歳（一部）、5歳（大部分）
- 産卵期：1～4月
- 産卵場：根室海峡以外の水域の  
産卵場については詳細不明
- 産卵のために根室海峡に冬季に  
来遊する群れが漁獲の主体
- 産卵期以外は主にオホーツク海  
南西部に分布すると推測される  
跨がり資源
- 若齢期や分布・回遊に関する情  
報は少ない

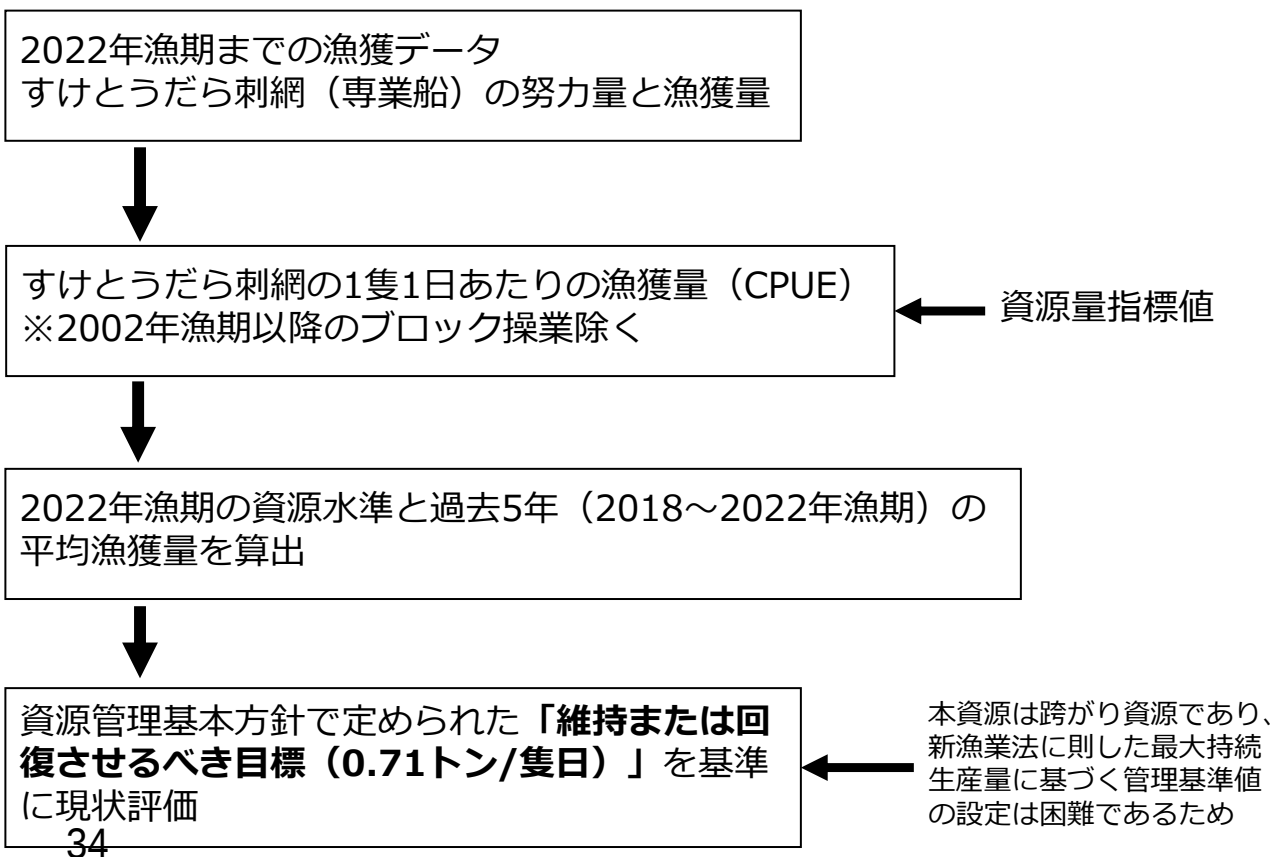
# 漁獲量の推移



- 漁獲量は1990年代初頭に急減し、その後は低水準で推移
- 2011年漁期にかけて穏やかに増加したが、2012年漁期以降は再び減少
- 2021年漁期以降再び増加して2022年漁期は11,365トン
- 漁獲の大部分は刺網とはえ縄
- 「その他」の漁獲が増加

3

## 資源評価の方法





# スケトウダラ（根室海峡）①

スケトウダラは北太平洋に広く生息し、本評価群はこのうち根室海峡で漁獲される群である。本資源の漁獲量等は漁期年（4月～翌年3月）の数値を示す。

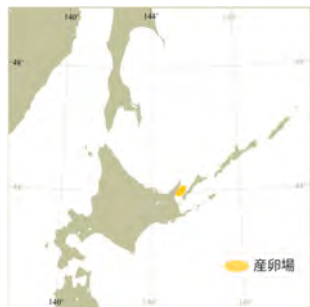


図1 分布図

本資源は北方四島水域やロシア水域などに跨って分布する。日本漁船の操業水域には主に産卵期に来遊すると考えられる「跨り資源」である。

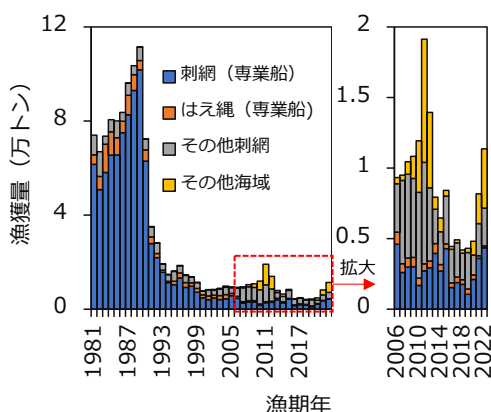
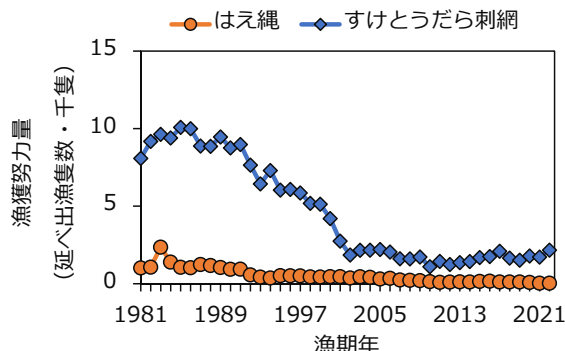


図2 漁獲量の推移

漁獲量は1989年漁期の11.1万トンを最高に急減して2000年漁期には1万トンを下回った。2010年漁期前後に再び1万トンを超えて漁獲されたものの、その後減少して2016年漁期以降は0.5万トン以下で推移していたが2022年漁期は1.1万トンに増加した。

図3 漁獲努力量の推移

漁獲努力量は、すけとうだら刺網漁業では2002年漁期まで大きく減少してその後はほぼ横ばい、はえ縄漁業も1983年漁期を最高にその後減少した。隣接水域におけるロシア漁船の漁獲量・漁獲努力量は不明である。

5

# スケトウダラ（根室海峡）②

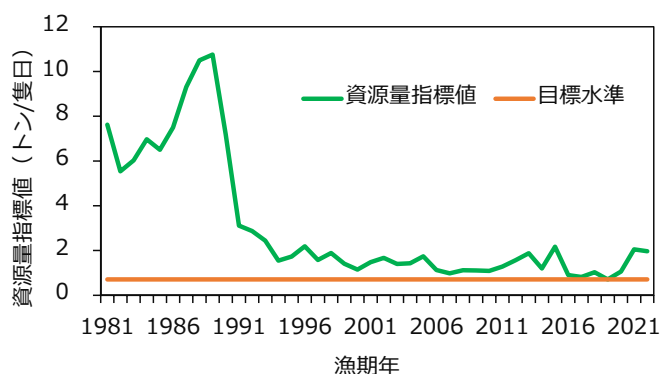


図4 資源量指標値と目標となる値

羅臼地区のすけとうだら専業の固定式刺網漁業による延べ出漁隻数あたり漁獲量を資源量指標値とした。2002年漁期以降はブロック操業\*のデータを除いた。

本資源の漁獲シナリオでは、資源量指標値の1981～2019年漁期の最低値（0.71）を、維持または回復させるべき目標と定めている。2022年漁期の資源量指標値（1.97）はこの目標水準を上回った。

## 本資源の漁獲シナリオについて

本資源は隣接する水域に跨って分布し、日本漁船の操業水域における情報のみでは資源全体の動向を捉えることが出来ないことから、最大持続生産量に係る目標管理基準値や限界管理基準値を定めることが出来ない。

本資源の漁獲シナリオでは、我が国の漁船による漁獲の状況等を踏まえて、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるよう漁獲を管理するとされている。

\*ブロック操業とは漁獲圧軽減による資源保護と操業コスト削減を目的として、複数の経営体がグループを作り、グループ内の1隻が交互に休業する操業形式





# スルメイカ（秋季発生系群）①

2023年12月22日公開

スルメイカは日本周辺に広く生息しており、本系群はこのうち秋季に日本海西部～東シナ海北部で発生し、主に日本海を春～夏季に北上、秋季に南下する群である。本系群の漁獲量や資源量は漁期年（4月～翌年3月）の数値を示す。

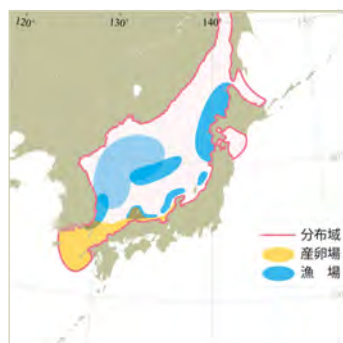


図1 分布域

日本海に広く分布し、一部は津軽海峡や宗谷海峡を通じて太平洋やオホーツク海にも分布する。産卵場は主に秋季に山陰～東シナ海北部に形成される。

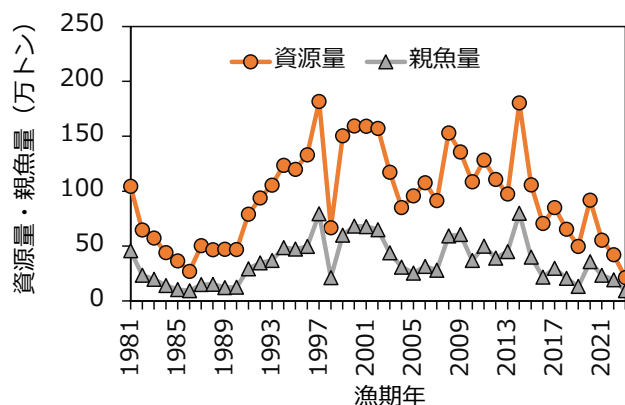
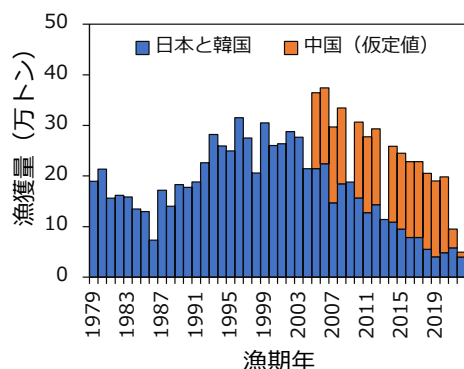


図2 漁獲量の推移



漁獲量は1980年代には少なく、1990年代に増加し、1996年漁期に31.5万トンとなった。中国の漁獲量仮定値を含めると2005～2006年漁期をピークに減少傾向で、2022年漁期の漁獲量は日本と韓国の合計で4.0万トン、中国の漁獲量仮定値（0.9万トン）を含めると4.9万トンである。

図3 資源量・親魚量

資源量は1990年代に増加し、1990年代後半から2010年代前半にかけて高い水準で推移したが、2016～2019年漁期は低加入が続き減少した。2020年漁期に一旦は増加したものの、2021年漁期以降再び減少した。親魚量は直近5年間（2018～2022年漁期）で見ると横ばい傾向で、2022年漁期には19.4万トンであった。2023年漁期の資源量と親魚量は予測値である。

2023年12月22日公開

## スルメイカ（秋季発生系群）②

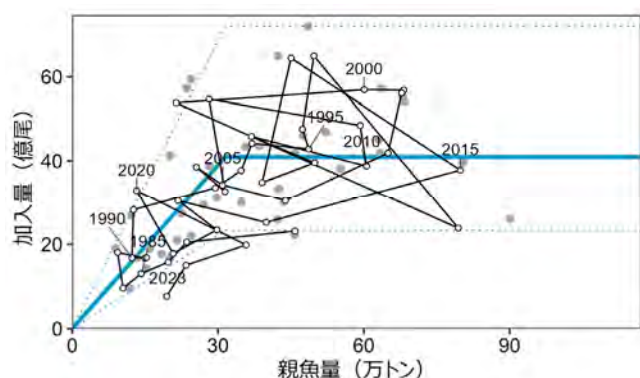


図4 再生産関係

1981～2017年漁期の親魚量と1982～2018年漁期の加入量\*に対し、ホッケ－スティック型の再生産関係（青太線）を適用した。図中の青点線は、再生産関係の下で実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

灰丸は再生産関係を推定した時の観測値、白丸は2023年度資源評価で更新された観測値である。図中の数字は加入した年を示す。

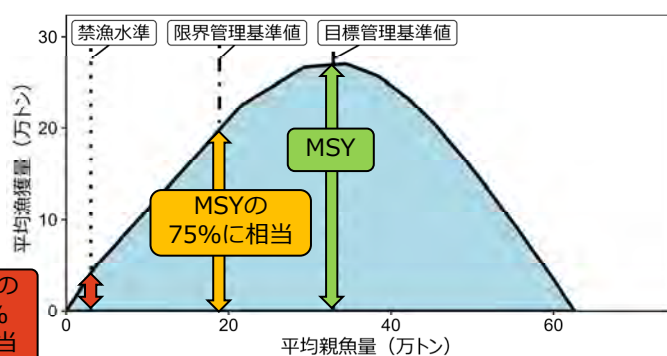


図5 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は32.9万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの75%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの15%の漁獲量が得られる親魚量である。

\*本種の寿命は1年であるため、漁期後の資源量が親魚量、翌年の漁期前の資源尾数が加入量である。

| 目標管理基準値 | 限界管理基準値 | 禁漁水準   | 2022年漁期の親魚量 | MSY     | 2022年漁期の漁獲量 |
|---------|---------|--------|-------------|---------|-------------|
| 32.9万トン | 18.9万トン | 3.0万トン | 19.4万トン     | 27.3万トン | 4.9万トン      |

## スルメイカ（秋季発生系群）③

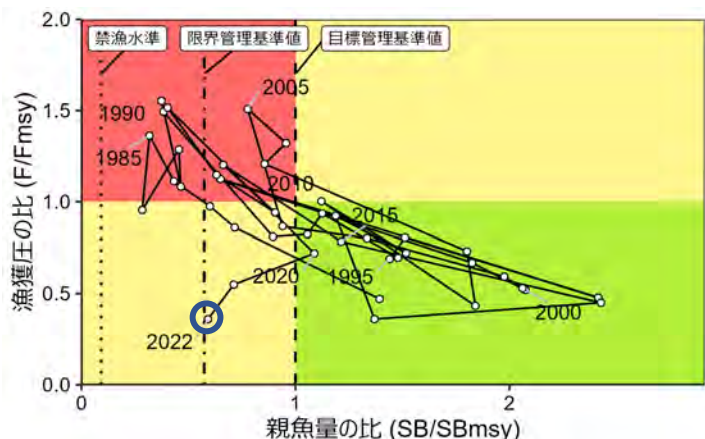


図6 神戸プロット（神戸チャート）

近年では、漁獲圧（F）は2018～2019年漁期にMSYを実現する漁獲圧（Fmsy）を上回ったが、2020年漁期以降はFmsyを下回った。親魚量（SB）は、2016～2019年漁期にMSYを実現する親魚量（SBmsy）を下回ったが、2020年漁期はSBmsyを上回った。2022年漁期は、漁獲圧はFmsyを下回り、親魚量はSBmsyを下回った。

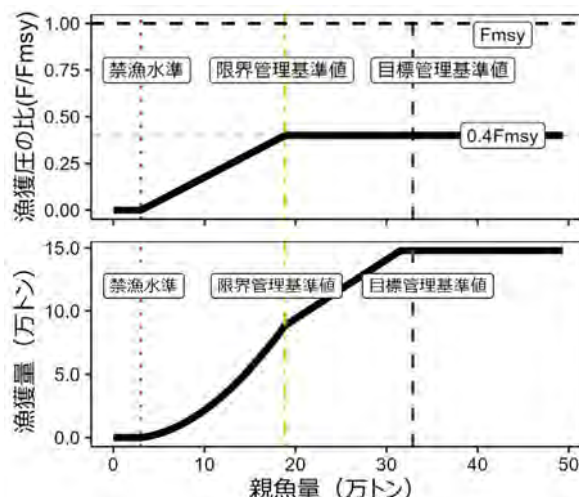


図7 漁獲管理規則（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乗じる調整係数である $\beta$ を0.40とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。

本系群では漁獲量3年間一定方策が採用されており、漁獲量は3年ごとに更新され、漁獲量の更新年の漁獲圧は漁獲管理規則に基づいて決定される。

※漁獲圧・漁獲量は、本系群を漁獲する全ての国の合計。

## スルメイカ（秋季発生系群）④

将来の親魚量（万トン）

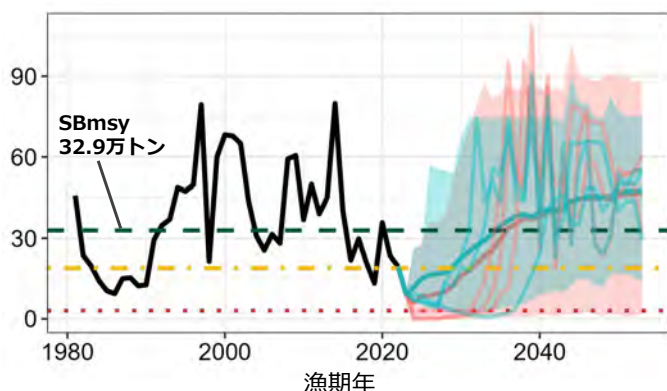
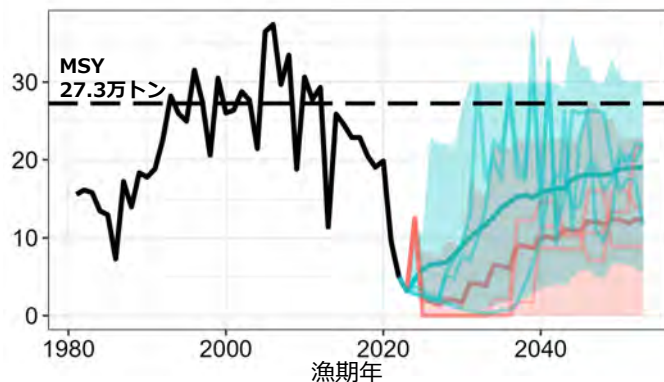


図8 漁獲量3年間一定方策の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

加入量に近年の再生産関係の残差（再生産関係式から期待される加入量からのずれ）を考慮し、 $\beta$ を0.4とする漁獲管理規則（ただし漁獲量3年間一定）に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。長期的には親魚量の平均値は目標管理基準値より高い水準で推移し、漁獲量の平均値はMSY水準に近づいていく。

将来の漁獲量（万トン）



―― 漁獲量3年間一定方策に基づく将来予測（ $\beta=0.4$ の場合）

―― 現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

―― MSY

―― 目標管理基準値

―― 限界管理基準値

..... 禁漁水準

# スルメイカ（秋季発生系群）⑤

表1. 将来の平均親魚量（万トン）

| $\beta$ | 2021年漁期に親魚量が目標管理基準値（32.9万トン）を上回る確率 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |     |
|---------|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|
|         | 2026年漁期に親魚量が限界管理基準値（18.9万トン）を上回る確率 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |     |
| $\beta$ | 2024年漁期に親魚量が禁漁水準（3.0万トン）を上回る確率     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |     |
|         | 2022                               | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |      |     |     |
| 0.40    | 19.4                               | 9.4  | 6.1  | 8.5  | 8.6  | 9.3  | 10.1 | 12.5 | 16.1 | 17.9 | 20%  | 14% | 19% |
| 0.35    | 19.4                               | 9.4  | 6.1  | 8.6  | 8.9  | 9.7  | 10.6 | 13.1 | 16.8 | 18.8 | 20%  | 16% | 20% |
| 0.30    | 19.4                               | 9.4  | 6.1  | 8.8  | 9.3  | 10.2 | 11.1 | 13.8 | 17.5 | 19.8 | 20%  | 17% | 22% |
| 0.25    | 19.4                               | 9.4  | 6.1  | 9.0  | 9.7  | 10.6 | 11.7 | 14.6 | 18.4 | 20.9 | 20%  | 17% | 24% |
| 現状の漁獲圧  | 19.4                               | 9.4  | 11.8 | 14.9 | 16.4 | 16.7 | 17.2 | 19.5 | 22.5 | 25.1 | 100% | 30% | 27% |

表2. 将来の平均漁獲量（万トン）

| $\beta$ | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 0.40    | 4.9  | 3.2  | 12.4 | 2.0  | 1.8  | 1.4  | 2.1  | 2.0  | 1.7  | 4.2  |
| 0.35    | 4.9  | 3.2  | 12.4 | 1.8  | 1.7  | 1.3  | 2.0  | 1.9  | 1.6  | 3.8  |
| 0.30    | 4.9  | 3.2  | 12.4 | 1.5  | 1.5  | 1.2  | 1.8  | 1.8  | 1.6  | 3.5  |
| 0.25    | 4.9  | 3.2  | 12.4 | 1.3  | 1.3  | 1.2  | 1.6  | 1.6  | 1.5  | 3.0  |
| 現状の漁獲圧  | 4.9  | 3.2  | 4.7  | 6.0  | 6.6  | 6.7  | 6.9  | 7.8  | 9.0  | 10.1 |

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、 $\beta$ に0.4を用いた漁獲量3年間一定（2022～2024年漁期は12.7万トン）方策で漁獲を行う（赤枠）。2023年漁期の漁獲量は、日韓漁獲量（推定値、2.3万トン）と中国の漁獲量（仮定値、0.9万トン）の合計値とした。

この漁獲シナリオに従うと、2024年漁期の漁獲量は12.4万トン、親魚量が2024年漁期に禁漁水準、2026年漁期に限界管理基準値、2031年漁期に目標管理基準値を上回る確率はそれぞれ、20%、14%および19%と予測される。併せて、 $\beta$ を0.25～0.40の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2020～2022年漁期の平均： $\beta=0.54$ 相当）を続けた場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

| 2024年漁期のABC<br>（万トン） | 2024年漁期の親魚量予測平均<br>値（万トン） | 現状の漁獲圧に対する比<br>（F/F2020-2022） | 2024年漁期の漁獲割合<br>（%） |
|----------------------|---------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 12.7                 | 6.1                       | 9.92                          | 57                  |

※ 表の値は今後も資源評価により更新される。

# スルメイカ（秋季発生系群）⑥

## 2024年漁期の漁獲量を5.8万トンとした漁獲量3年間一定方策による将来予測結果

表4. 将来の平均親魚量（万トン）

| $\beta$ | 2031年漁期に親魚量が目標管理基準値（32.9万トン）を上回る確率 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |     |
|---------|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|
|         | 2026年漁期に親魚量が限界管理基準値（18.9万トン）を上回る確率 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |     |
| $\beta$ | 2024年漁期に親魚量が禁漁水準（3.0万トン）を上回る確率     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |     |
|         | 2022                               | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |      |     |     |
| 0.40    | 19.4                               | 9.4  | 11.0 | 15.9 | 18.9 | 21.7 | 22.4 | 25.5 | 30.4 | 31.4 | 100% | 37% | 36% |
| 0.35    | 19.4                               | 9.4  | 11.0 | 16.1 | 19.3 | 22.3 | 23.4 | 26.9 | 31.9 | 33.3 | 100% | 38% | 40% |
| 0.30    | 19.4                               | 9.4  | 11.0 | 16.4 | 19.8 | 22.9 | 24.4 | 28.4 | 33.6 | 35.5 | 100% | 39% | 43% |
| 0.25    | 19.4                               | 9.4  | 11.0 | 16.6 | 20.3 | 23.6 | 25.5 | 30.1 | 35.5 | 37.9 | 100% | 40% | 48% |
| 現状の漁獲圧  | 19.4                               | 9.4  | 11.8 | 14.9 | 16.4 | 16.7 | 17.2 | 19.5 | 22.5 | 25.1 | 100% | 30% | 27% |

表5. 将来の平均漁獲量（万トン）

| $\beta$ | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 0.40    | 4.9  | 3.2  | 5.8  | 2.8  | 2.6  | 2.1  | 5.4  | 5.1  | 4.1  | 8.1  |
| 0.35    | 4.9  | 3.2  | 5.8  | 2.5  | 2.4  | 1.9  | 4.9  | 4.8  | 4.0  | 7.5  |
| 0.30    | 4.9  | 3.2  | 5.8  | 2.2  | 2.1  | 1.8  | 4.4  | 4.4  | 3.9  | 6.8  |
| 0.25    | 4.9  | 3.2  | 5.8  | 1.8  | 1.8  | 1.7  | 3.8  | 3.8  | 3.6  | 6.0  |
| 現状の漁獲圧  | 4.9  | 3.2  | 4.7  | 6.0  | 6.6  | 6.7  | 6.9  | 7.8  | 9.0  | 10.1 |

2021年度評価における $\beta=0.40$ の漁獲シナリオに基づき2022～2024年漁期に設定されたABCは、2022年度評価時の資源水準に対して過大で、資源状態悪化のリスクが当初想定した以上に高くなった。そのため2022年度評価において、2022年漁期の資源状態を反映し、かつ漁獲量を3年間（2022～2024年漁期）一定とする方策の下で将来予測を行った結果、2021年漁期の資源水準に対応した $\beta$ は0.25で、2022～2024年漁期の一定とする漁獲量は5.8万トンであった。

今年度の資源評価結果を用い、 $\beta$ を0.25、2024年漁期の漁獲量を5.8万トンとして2023年以降を将来予測した結果、2024年漁期に禁漁水準、2026年に限界管理基準値、および2031年に目標管理基準値を上回る確率はそれぞれ、100%、40%および48%となり、現在の漁獲シナリオと比べて資源状態悪化のリスクを低減できると予測された。

※ 表の値は今後も資源評価により更新される。





# スルメイカ（冬季発生系群）①

2023年12月22日公開

スルメイカは日本周辺に広く生息しており、本系群はこのうち主に冬季に東シナ海で発生し、太平洋を北上、秋・冬季に日本海を南下する群である。本系群の漁獲量や資源量は漁期年（4月～翌年3月）の数値を示す。

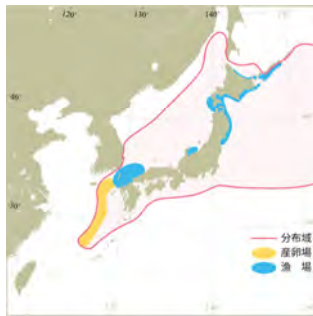


図1 分布域

太平洋、オホーツク海、日本海、東シナ海に分布するが、我が国における主な漁場は太平洋に形成される。産卵場は主に冬季に東シナ海に形成される。

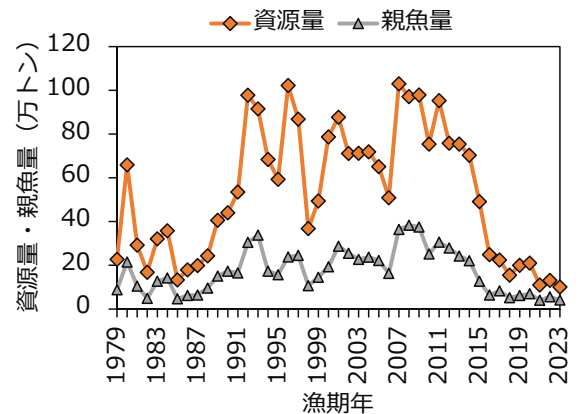


図3 資源量・親魚量

資源量は1990年漁期以降、概ね50万～100万トンで推移していたが、2015年漁期以降大きく減少に転じ、2023年漁期は10.1万トンと予測された。親魚量は直近5年間（2018～2022年漁期）で見ると横ばい傾向で、2022年漁期には5.6万トンであった。2023年漁期の資源量と親魚量は予測値である。

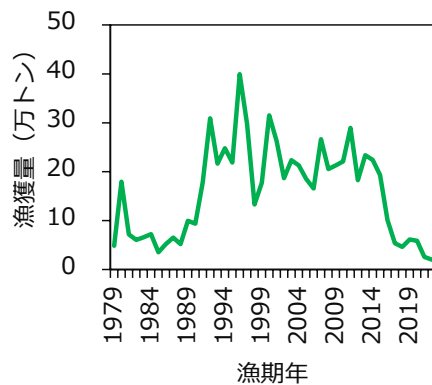


図2 漁獲量の推移

漁獲量は1980年代は低水準で推移し、1989年漁期以降増加傾向に転じて1996年漁期には約40万トンになった。その後は比較的安定して推移していたが、2016年漁期以降大きく減少しており、2022年漁期の漁獲量は2.0万トンであった。そのうち、日本の漁獲量は1.5万トン、韓国は0.5万トン、ロシアは105トン、中国は213トンであった。

2023年12月22日公開

## スルメイカ（冬季発生系群）②

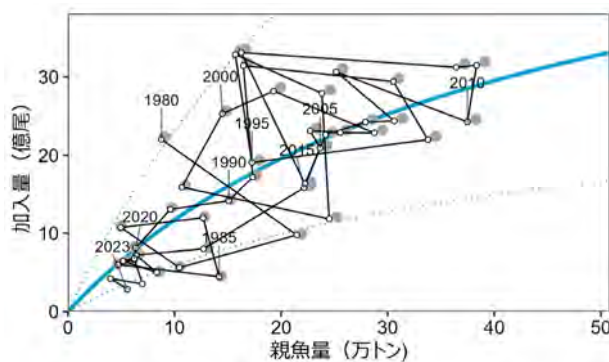


図4 再生産関係

1979～2018年漁期の親魚量と1980～2019年漁期の加入量\*に対し、ベバートン・ホルト型の再生産関係（青太線）を適用した（漁期後の資源量が親魚量、翌年の資源尾数が加入量）。図中の青点線は、再生産関係の下で実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

灰丸は再生産関係を推定した時の観測値、白丸は2023年度資源評価で更新された観測値である。図中の数字は加入した年を示す。

\*本種の寿命は1年であるため、漁期後の資源量が親魚量、翌年の漁期前の資源尾数が加入量である。

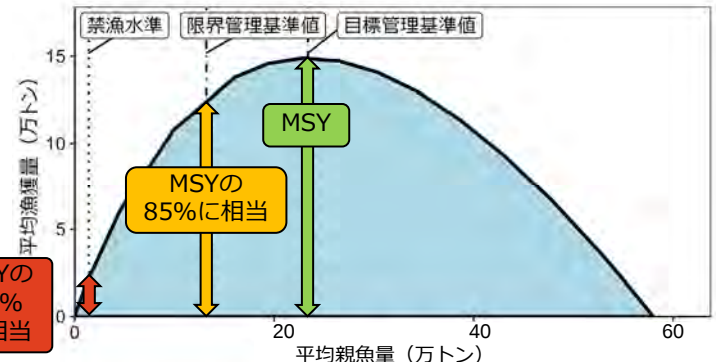


図5 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は23.4万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの85%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの15%の漁獲量が得られる親魚量である。

| 目標管理基準値 | 限界管理基準値 | 禁漁水準   | 2022年漁期の親魚量 | MSY     | 2022年漁期の漁獲量 |
|---------|---------|--------|-------------|---------|-------------|
| 23.4万トン | 13.2万トン | 1.4万トン | 5.6万トン      | 14.9万トン | 2.0万トン      |

## スルメイカ（冬季発生系群）③

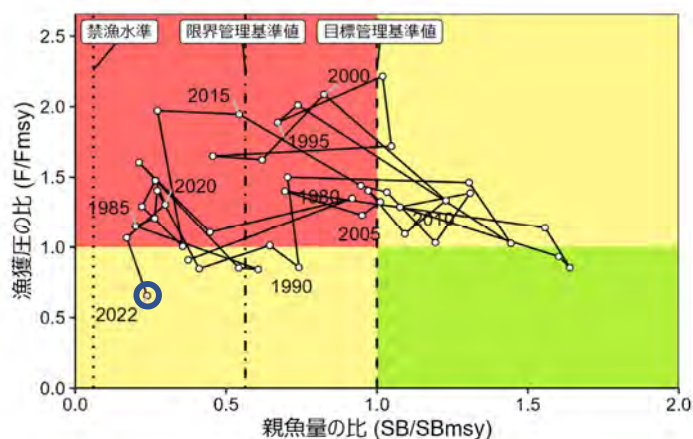


図6 神戸プロット（神戸チャート）

漁獲圧（F）は、1980年漁期以降の多くの年でMSYを実現する漁獲圧（Fmsy）を上回った。親魚量（SB）は2014年漁期以降、MSYを実現する親魚量（SBmsy）を下回っていた。2022年漁期は、FはFmsyを下回り、SBはSBmsyを下回った。

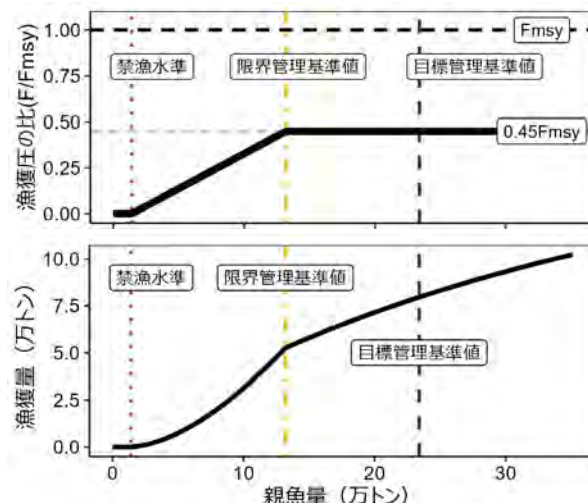


図7 漁獲管理規則（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乗じる調整係数である $\beta$ を0.45とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。

本系群では**漁獲量3年間一定方策**が採用されており、漁獲量は3年ごとに更新され、漁獲量の更新年の漁獲圧は漁獲管理規則に基づいて決定される。

※漁獲圧・漁獲量は、本系群を漁獲する全ての国の合計。

## スルメイカ（冬季発生系群）④

将来の親魚量（万トン）

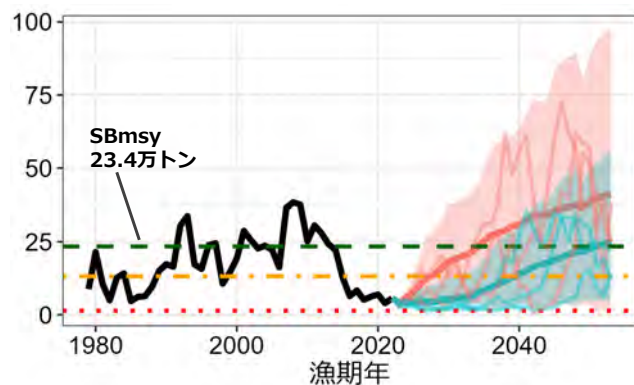
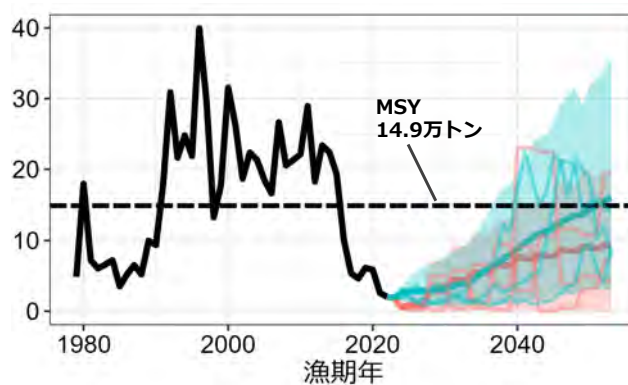


図8 漁獲量3年間一定方策の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

加入量に近年の再生産関係の残差（再生産関係式から期待される加入量からのずれ）を考慮し、 $\beta$ を0.45とする漁獲管理規則（ただし、漁獲量3年間一定）に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。長期的には、親魚量の平均値は目標管理基準値より高い状態で推移し、漁獲量の平均値はMSY水準に近づいていく。

将来の漁獲量（万トン）



―― 漁獲量3年間一定方策に基づく将来予測（ $\beta=0.45$ の場合）

―― 現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

―― MSY

―― 目標管理基準値

―― 限界管理基準値

..... 禁漁水準

# スルメイカ（冬季発生系群）⑤

表1. 将来の平均親魚量（万トン）

| 2031年漁期に親魚量が目標管理基準値（23.4万トン）を上回る確率 |        |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 25%  | 32% |     |
|------------------------------------|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|
| 2026年漁期に親魚量が限界管理基準値（13.2万トン）を上回る確率 |        |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |     |
| 表1. 将来の平均親魚量（万トン）                  | β      | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |     |     |
|                                    | 0.45   | 5.6  | 4.1  | 5.9  | 7.9  | 10.3 | 12.9 | 13.7 | 15.9 | 18.3 | 19.2 | 25% | 32% |
|                                    | 0.40   | 5.6  | 4.1  | 5.9  | 8.0  | 10.5 | 13.1 | 14.1 | 16.5 | 19.1 | 20.1 | 25% | 35% |
|                                    | 0.35   | 5.6  | 4.1  | 5.9  | 8.1  | 10.6 | 13.3 | 14.5 | 17.1 | 19.9 | 21.1 | 26% | 39% |
|                                    | 0.30   | 5.6  | 4.1  | 5.9  | 8.1  | 10.8 | 13.6 | 15.0 | 17.8 | 20.7 | 22.2 | 26% | 42% |
|                                    | 0.25   | 5.6  | 4.1  | 5.9  | 8.2  | 10.9 | 13.8 | 15.4 | 18.5 | 21.6 | 23.3 | 27% | 46% |
|                                    | 現状の漁獲圧 | 5.6  | 4.1  | 4.3  | 4.4  | 4.4  | 4.5  | 4.5  | 4.8  | 5.3  | 5.7  | 0%  | 0%  |

表2. 将来の平均漁獲量（万トン）

| $\beta$ | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 0.45    | 2.0  | 1.9  | 0.5  | 0.9  | 0.9  | 0.9  | 2.9  | 2.9  | 2.9  | 4.4  |
| 0.40    | 2.0  | 1.9  | 0.5  | 0.8  | 0.8  | 0.8  | 2.6  | 2.6  | 2.6  | 4.1  |
| 0.35    | 2.0  | 1.9  | 0.5  | 0.7  | 0.7  | 0.7  | 2.4  | 2.4  | 2.4  | 3.8  |
| 0.30    | 2.0  | 1.9  | 0.5  | 0.6  | 0.6  | 0.6  | 2.1  | 2.1  | 2.1  | 3.4  |
| 0.25    | 2.0  | 1.9  | 0.5  | 0.5  | 0.5  | 0.5  | 1.8  | 1.8  | 1.8  | 3.0  |
| 現状の漁獲圧  | 2.0  | 1.9  | 2.7  | 2.8  | 2.8  | 2.8  | 2.8  | 3.1  | 3.4  | 3.6  |

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、 $\beta$ に0.45を用いた漁獲量3年間一定（2022～2024年漁期は0.5万トン）方策で漁獲を行う（赤枠）。2023年漁期の漁獲量は、予測される資源量と現状の漁獲圧（2020～2022年漁期の平均： $\beta=1.00$ ）により仮定した。

この漁獲シナリオに従うと、2024年漁期の漁獲量は0.5万トン、親魚量が2026年漁期に限界管理基準値、2031年漁期に目標管理基準値を上回る確率はそれぞれ50%を割り込み、25%と32%と予測される。併せて、 $\beta$ を0.25～0.40の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧を続けた場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

| 2024年漁期のABC<br>（万トン） | 2024年漁期の親魚量予測<br>平均値（万トン） | 現状の漁獲圧に対する比<br>（F/F2020-2022） | 2024年漁期の漁獲割合<br>（%） |
|----------------------|---------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 0.5                  | 5.9                       | 0.18                          | 5                   |

※ 表の値は今後も資源評価により更新される。



## 令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）すけとうだら太平洋系群 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 6 年 2 月  
水 産 庁

### 1 TAC（案）

#### （1）設定の考え方

令和 2 年度に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙 2－8 に定められた漁獲シナリオで算定された ABC（生物学的漁獲可能量）を TAC とする。

#### （2）資源管理基本方針別紙 2－8 の漁獲シナリオの概要

別紙 2－8 の漁獲シナリオに基づき、最大持続生産量を達成する漁獲圧力の水準に 0.9 を乗じた値により導かれる ABC を TAC とする。

#### （3）令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）の TAC（案）

| 特定水産資源      | TAC        |
|-------------|------------|
| すけとうだら太平洋系群 | 176,000 トン |

#### （参考 1）別紙 2－8 の資源管理の目標及び漁獲シナリオ

すけとうだら太平洋系群

- (1) 目標管理基準値：228 千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：151 千トン（親魚量の過去最小値）
- (3) 禁漁水準値：60 千トン（漁獲圧力を、最大持続生産量を達成する漁獲圧力に 0.8 を乗じた値に下げたとしても、10 年間漁獲し続けた場合に、目標管理基準値まで回復する確率が 50%を下回るおそれがある親魚量）
- (4) 令和 3 年から令和 5 年まで：漁獲可能量 17 万トン
- (5) 令和 6 年から令和 13 年まで：漁獲シナリオに用いる安全係数（ $\beta$ ）：0.9

#### （参考 2）すけとうだら太平洋系群 TAC の推移

単位：トン

| 特定水産資源      | R6 年<br>(案) | R5 年<br>(2023 年) | R4 年<br>(2022 年) | R3 年<br>(2021 年) | R2 年<br>(2020 年) |
|-------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| すけとうだら太平洋系群 | 176,000     | 170,000          | 170,000          | 170,000          | 143,000          |

(参考3) すけとうだら太平洋系群の漁獲実績

単位：トン

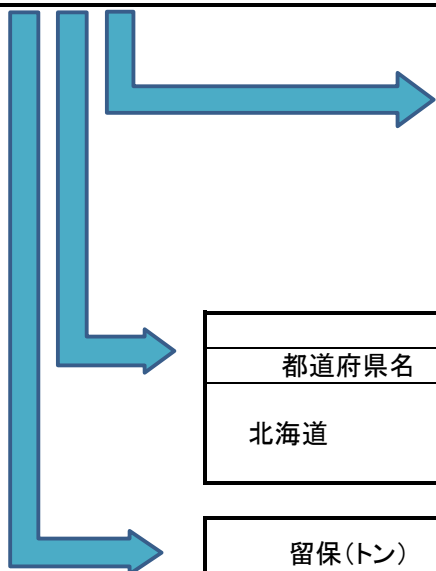
| 特定水産資源      | R4 年<br>(2022 年) | R3 年<br>(2021 年) | R2 年<br>(2020 年) | R1 年<br>(2019 年) | H30 年<br>(2018 年) |
|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| すけとうだら太平洋系群 | 78,610           | 112,801          | 97,287           | 91,165           | 78,197            |

## 2 配分（案）

- (1) T A Cのうち、5,000 トンを国の留保とする。
- (2) 過去3か年（令和2年から令和4年まで）の漁獲実績の比率等に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。

## 令和6管理年度すけとうだら太平洋系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

| 特定水産資源      | TAC(トン) |
|-------------|---------|
| すけとうだら太平洋系群 | 176,000 |



| 大臣管理分    |        |
|----------|--------|
| 大臣管理区分   | 数量(トン) |
| 沖合底びき網漁業 | 99,800 |

| 知事管理分 |        |                               |
|-------|--------|-------------------------------|
| 都道府県名 | 数量(トン) | 注記                            |
| 北海道   | 69,100 | 青森県、岩手県、宮城県、茨城県については、現行水準とする。 |

|        |       |
|--------|-------|
| 留保(トン) | 5,000 |
|--------|-------|



## 令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）すけとうだら日本海北部系群 漁獲可能量（T A C）の設定及び配分について（案）

令和 6 年 2 月  
水 産 庁

### 1 T A C（案）

#### （1）設定の考え方

令和 2 年度に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙 2 - 9 に定められた漁獲シナリオで算定された A B C（生物学的漁獲可能量）を T A C とする。

#### （2）資源管理基本方針別紙 2 - 9 の漁獲シナリオの概要

別紙 2 - 9 の漁獲シナリオに基づき、最大持続生産量を達成する漁獲圧力の水準に 0.9 を乗じた値により導かれる A B C を T A C とする。

#### （3）令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）の T A C（案）

| 特定水産資源        | T A C     |
|---------------|-----------|
| すけとうだら日本海北部系群 | 22,900 トン |

#### （参考 1）別紙 2 - 9 の資源管理の目標及び漁獲シナリオ

すけとうだら日本海北部系群

- (1) 目標管理基準値：380 千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：171 千トン（最大持続生産量の 60%を達成するために必要な親魚量）
- (3) 暫定管理基準値：171 千トン（限界管理基準値と同値）
- (4) 禁漁水準値：25 千トン（最大持続生産量の 10%が得られる親魚量）
- (5) 漁獲シナリオに用いる安全係数（ $\beta$ ）：0.9
- (6) 数量を明示した都道府県及び大臣管理区分における当該管理年度の T A C 未利用分を、当該 T A C（当初配分数量の合計）の 5%を上限として翌管理年度に繰越し

#### （参考 2）すけとうだら日本海北部系群 T A C の推移

単位：トン

| 特定水産資源            | R6 年<br>(案) | R5 年<br>(2023 年)   | R4 年<br>(2022 年) | R3 年<br>(2021 年) | R2 年<br>(2020 年) |
|-------------------|-------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| すけとうだら<br>日本海北部系群 | 22,900      | 15,300<br>(15,675) | 7,500<br>(7,890) | 7,900<br>(8,220) | 6,700            |

※ 括弧内は参考 1（6）による変更後の数字

(参考3) すけとうだら日本海北部系群の漁獲実績

単位：トン

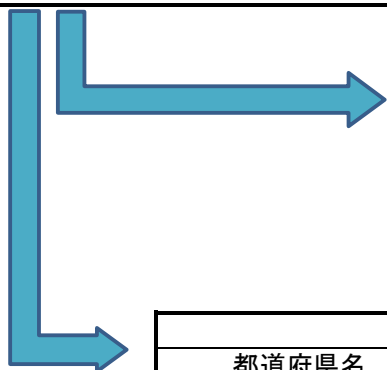
| 特定水産資源            | R4 年<br>(2022 年) | R3 年<br>(2021 年) | R2 年<br>(2020 年) | R1 年<br>(2019 年) | H30 年<br>(2018 年) |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| すけとうだら<br>日本海北部系群 | 5,485            | 5,546            | 5,151            | 5,233            | 5,646             |

## 2 配分（案）

- (1) 過去3か年（令和2年から令和4年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (2) 配分量は別紙のとおり。

## 令和6管理年度すけとうだら日本海北部系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

| 特定水産資源        | TAC(トン) |
|---------------|---------|
| すけとうだら日本海北部系群 | 22,900  |



| 大臣管理分    |        |
|----------|--------|
| 大臣管理区分   | 数量(トン) |
| 沖合底びき網漁業 | 15,400 |

| 知事管理分 |        |                            |
|-------|--------|----------------------------|
| 都道府県名 | 数量(トン) | 注記                         |
| 北海道   | 7,400  | 秋田県、山形県及び新潟県については、現行水準とする。 |



# 令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）すけとうだらオホーツク海南部 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 6 年 2 月  
水 産 庁

## 1 TAC（案）

### （１）設定の考え方

令和 2 年度に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙 2-10 に定められた漁獲シナリオで算定された数量を TAC とする。

### （２）資源管理基本方針別紙 2-10 の漁獲シナリオの概要

別紙 2-10 の漁獲シナリオに基づき、近年の最大漁獲量を考慮して漁獲可能量を算定する。

### （３）令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）の TAC（案）

| 特定水産資源         | TAC       |
|----------------|-----------|
| すけとうだらオホーツク海南部 | 58,000 トン |

### （参考 1）別紙 2-10 の資源管理の目標及び漁獲シナリオ

すけとうだらオホーツク海南部

- (1) 我が国の漁船による漁獲の状況等を踏まえて、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるよう漁獲を管理
- (2) 資源状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量を考慮して漁獲可能量を算定

### （参考 2）すけとうだらオホーツク海南部 TAC の推移

単位：トン

| 特定水産資源             | R6 年<br>(案) | R5 年<br>(2023 年) | R4 年<br>(2022 年)   | R3 年<br>(2021 年)               | R2 年<br>(2020 年)   |
|--------------------|-------------|------------------|--------------------|--------------------------------|--------------------|
| すけとうだら<br>オホーツク海南部 | 58,000      | 58,000           | 58,000<br>(63,000) | 56,000<br>(62,000)<br>(58,000) | 55,000<br>(65,000) |

※ 括弧内は変更後の数字（管理年度中に変更があった場合）

(参考3) すけとうだらオホーツク海南部の漁獲実績

単位：トン

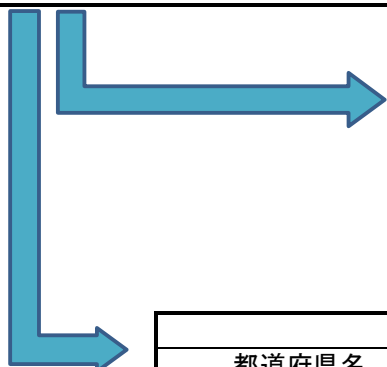
| 特定水産資源             | R4 年<br>(2022 年) | R3 年<br>(2021 年) | R2 年<br>(2020 年) | R1 年<br>(2019 年) | H30 年<br>(2018 年) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| すけとうだら<br>オホーツク海南部 | 56,723           | 53,991           | 57,765           | 55,785           | 32,585            |

## 2 配分（案）

- (1) 過去3か年（令和2年から令和4年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (2) 配分量は別紙のとおり。

## 令和6管理年度すけとうだらオホーツク海南部漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

| 特定水産資源         | TAC(トン) |
|----------------|---------|
| すけとうだらオホーツク海南部 | 58,000  |



| 大臣管理分    |        |
|----------|--------|
| 大臣管理区分   | 数量(トン) |
| 沖合底びき網漁業 | 57,900 |

| 知事管理分 |        |                   |
|-------|--------|-------------------|
| 都道府県名 | 数量(トン) | 注記                |
| —     | —      | 北海道については、現行水準とする。 |



## 令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）すけとうだら根室海峡 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 6 年 2 月  
水 産 庁

### 1 TAC（案）

#### （1）設定の考え方

令和 2 年度に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙 2-11 に定められた漁獲シナリオで算定された数量を TAC とする。

#### （2）資源管理基本方針別紙 2-11 の漁獲シナリオの概要

別紙 2-11 の漁獲シナリオに基づき、近年の最大漁獲量を考慮して漁獲可能量を算定する。

#### （3）令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）の TAC（案）

| 特定水産資源     | TAC       |
|------------|-----------|
| すけとうだら根室海峡 | 15,000 トン |

#### （参考 1）別紙 2-11 の資源管理の目標及び漁獲シナリオ

##### すけとうだら根室海峡

- (1) 我が国の漁船による漁獲の状況等を踏まえて、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるよう漁獲を管理
- (2) 資源状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量を考慮して漁獲可能量を算定

#### （参考 2）すけとうだら根室海峡 TAC の推移

単位：トン

| 特定水産資源     | R6 年<br>(案) | R5 年<br>(2023 年) | R4 年<br>(2022 年) | R3 年<br>(2021 年) | R2 年<br>(2020 年) |
|------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| すけとうだら根室海峡 | 15,000      | 15,000           | 15,000           | 20,000           | 20,000           |

(参考3) すけとうだら根室海峡の漁獲実績

単位：トン

| 特定水産資源     | R4 年<br>(2022 年) | R3 年<br>(2021 年) | R2 年<br>(2020 年) | R1 年<br>(2019 年) | H30 年<br>(2018 年) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| すけとうだら根室海峡 | 11,297           | 7,999            | 4,640            | 4,057            | 4,182             |

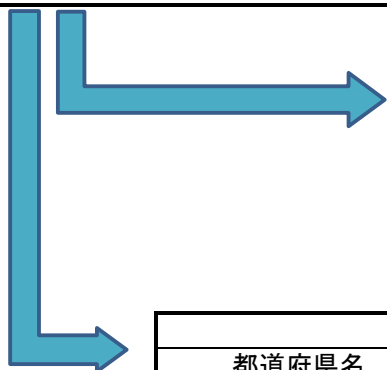
| H29 年<br>(2017 年) | H28 年<br>(2016 年) | H27 年<br>(2015 年) | H26 年<br>(2014 年) | H25 年<br>(2013 年) | H24 年<br>(2012 年) |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 5,225             | 4,886             | 8,588             | 6,444             | 7,715             | 14,200            |

## 2 配分（案）

- (1) 過去3か年（令和2年から令和4年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (2) 配分量は別紙のとおり。

## 令和6管理年度すけとうだら根室海峡漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

| 特定水産資源     | TAC(トン) |
|------------|---------|
| すけとうだら根室海峡 | 15,000  |



| 大臣管理分  |        |
|--------|--------|
| 大臣管理区分 | 数量(トン) |
| -      | -      |

| 知事管理分 |        |    |
|-------|--------|----|
| 都道府県名 | 数量(トン) | 注記 |
| 北海道   | 15,000 |    |



## 令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）するめいか 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 6 年 2 月  
水 産 庁

### 1 TAC（案）

#### （1）設定の考え方

令和 3 年度に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙 2-12 に定められた漁獲シナリオで算定された ABC（生物学的漁獲可能量）を TAC とする。

#### （2）資源管理基本方針別紙 2-12 の漁獲シナリオの概要

- ① 親魚量が令和 13 年に、少なくとも 50% の確率で、目標管理基準値を上回るよう、漁獲圧力を調節。
- ② それぞれの系群について、当該管理年度の資源量に以下の漁獲圧力をかける
  - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、最大持続生産量を達成する水準に安全係数（ $\beta$ ：するめいか秋季発生系群 0.4、するめいか冬季発生系群 0.45）を乗じた漁獲圧力とする。
  - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記①の漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
  - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ③ 令和 4～6 管理年度の 3 年間は、令和 3 年（2021 年）の資源評価において示される令和 4 年（2022 年）の資源量に、上記の漁獲圧力を乗じたものの合計を生物学的漁獲可能量（水域全体）とする。
- ④ 生物学的漁獲可能量（水域全体）のうち、生物学的漁獲可能量（日本分）は 60 パーセントとする。

#### （3）令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）の TAC（案）

| 特定水産資源 | TAC       |
|--------|-----------|
| するめいか  | 79,200 トン |

- （4）なお、令和 7 管理年度以降の TAC の算定方法等については、令和 6 管理年度中に、最新の資源評価結果等をもとに関係者で検討を行う予定。

(参考 1) 別紙 2-12 の資源管理の目標

するめいか秋季発生系群

- (1) 目標管理基準値：329 千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：189 千トン（最大持続生産量の 75%を達成するために必要な親魚量）
- (3) 禁漁水準値：30 千トン（最大持続生産量の 15%達成に必要な親魚量）

するめいか冬季発生系群

- (1) 目標管理基準値：234 千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：132 千トン（最大持続生産量の 85%を達成するために必要な親魚量）
- (3) 禁漁水準値：14 千トン（最大持続生産量の 15%達成に必要な親魚量）

(参考 2) するめいか T A C の推移

単位：トン

| 特定水産資源 | R6 年<br>(案) | R5 年<br>(2023 年) | R4 年<br>(2022 年) | R3 年<br>(2021 年) | R2 年<br>(2020 年) |
|--------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| するめいか  | 79,200      | 79,200           | 79,200           | 57,000           | 57,000           |

(参考 3) するめいかの漁獲実績

単位：トン

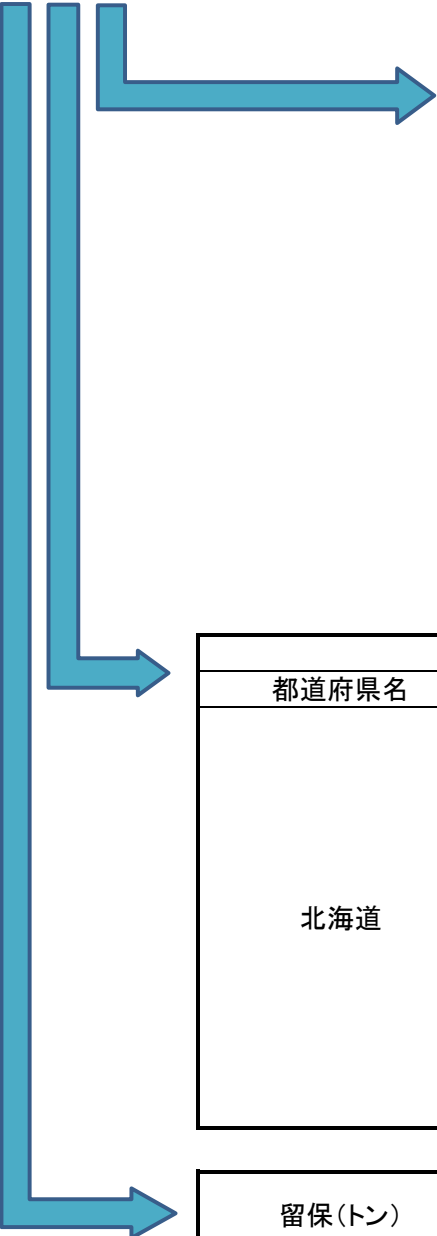
| 特定水産資源 | R4 年<br>(2022 年) | R3 年<br>(2021 年) | R2 年<br>(2020 年) | R1 年<br>(2019 年) | H30 年<br>(2018 年) |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| するめいか  | 24,083           | 26,915           | 36,289           | 36,392           | 44,069            |

## 2 配分（案）

- （１）以下の①～③を踏まえて、令和６管理年度に係る対応として
- ・ 現行のＴＡＣ算定方法を踏襲した上で（上記１参照）、
  - ・ ＴＡＣのうち当初配分の対象とする数量は 29,000 トンとし、
  - ・ 残りの 50,200 トンは国の留保とする。
- ① 秋季発生系群及び冬季発生系群について、それぞれ親魚量が限界管理基準値の付近にあり、又は下回っており、目標管理基準値の達成確率が現行の漁獲シナリオを策定した令和３管理年度当時に比べて大幅に減少していること。
- ② 漁獲量が直近の漁獲実績レベル（令和２から令和４管理年度の平均漁獲量である 29,000 トン）であれば、資源は増加することが見込まれていること。
- ③ 令和６管理年度は「３年間ＴＡＣ一定」とする現行のＴＡＣ算定方法が適用される最終年度にあたり、来管理年度中に見直しを行う予定であること。また、来管理年度に向けて資源評価方法の見直しが行われている最中であること。
- （２）国の留保については、スルメイカは単年生の生物資源であり、良い加入があった場合には、漁獲対象となる資源が急に増える可能性があること等を踏まえ、原則として、以下の（ア）から（ウ）の場合に限り、追加配分を行うこととする。なお、このための資源管理基本方針の改正は、３月に開催予定の水産政策審議会資源管理分科会へ諮問を行うこととする。
- （ア）① ８月末までの国全体の消化率がＴＡＣ当初配分量の 35%未満で、②特定の管理区分の消化率が 75%に達したときには、
- ・ 「75%ルール」が適用できる場合は、当該ルールに基づいて、
  - ・ 適用できない場合は、状況に応じて水政審への諮問を経て、
- 当該管理区分の過去３年平均の漁獲実績を上限に、当該管理区分に対して追加配分を行う。
- （イ）国全体の消化率がＴＡＣ当初配分量の 70%を超えた段階で、
- ・ 漁期中調査の結果等を踏まえて、
  - ・ 過去の漁獲実績から予測される漁期末までの漁獲量予測とＴＡＣ配分量の差を上限に、
- 状況に応じて水政審への諮問を経て、追加配分を行う。
- （※）漁獲割当てによる管理を行っている、するめいか大臣許可いか釣り漁業についても、当初の配分における留保からの上乗せ配分は行わず、上記（イ）の場合に、留保から追加配分を行うこととする。
- （ウ）定置網漁業主体の北海道で漁獲が急激に積み上がった場合、「75%ルール」に基づいて追加配分を行う。
- （３）当初配分量について、過去３か年（平成 30 年から令和 2 年まで）の漁獲実績の比率等に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- （４）当初配分等の案は別紙のとおり。

## 令和6管理年度するめいか漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

| 特定水産資源 | TAC(トン) |
|--------|---------|
| するめいか  | 79,200  |



| 大臣管理分       |        |
|-------------|--------|
| 大臣管理区分      | 数量(トン) |
| 沖合底びき網漁業    | 5,600  |
| 大中型まき網漁業    | 1,600  |
| 大臣許可いか釣り漁業  | 6,100  |
| 小型するめいか釣り漁業 | 7,700  |

| 知事管理分 |        |                                                                                                                                                   |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都道府県名 | 数量(トン) | 注記                                                                                                                                                |
| 北海道   | 2,400  | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県については、現行水準とする。 |

|        |        |
|--------|--------|
| 留保(トン) | 50,200 |
|--------|--------|

## 令和 6 ～ 8 管理年度の漁獲可能量（T A C）の配分シェアの算出について

令和 6 年 2 月  
資源管理推進室

## 1 背景等

漁獲可能量（T A C）を都道府県及び大臣管理区分へ配分する際の配分シェアについては、直近 3 か年の漁獲実績シェアの平均値（以下「基本シェア」という。）を算出し、これを 3 か年（管理年度）にわたって用いることを基本としている。

特定水産資源である、さんま、まあじ、まいわし全資源、すけとうだら全資源、するめいか、まさば及びごまさば全資源並びにずわいがに全資源のうち、

（ア）するめいか以外の特定水産資源については、令和 3 ～ 5 管理年度の T A C 設定に当たり、直近 3 か年（平成 2 9 年～令和元年）のデータを用いて、

（イ）するめいかについては、令和 4 ～ 6 管理年度の T A C 設定に当たり、直近 3 か年（平成 3 0 年～令和 2 年）のデータを用いて、

基本シェアの算出を行っているところである。

上記のうち（ア）するめいか以外の特定水産資源については、令和 6 ～ 8 管理年度の T A C の配分にあたって基本シェアを更新する必要があることから、以下の考え方にに基づき、算出することとしたい。

## 2 基本シェアの算出

（1）令和 2 年から令和 4 年までの過去 3 カ年の漁獲実績（暦年）を用いる。

（2）漁獲実績については都道府県、大臣管理区分ともに T A C 報告を用いる。

ただし、令和 2 年の都道府県の漁獲実績については農林水産省漁業・養殖業生産統計（以下「農林水産統計」という。）の漁獲量と T A C 報告を比較し、多い方を用いる。また、令和 3 ～ 令和 5 管理年度に T A C の配分がなかった都道府県は、農林水産統計の漁獲量を用いることとする。（末尾の参考参照）

（3）上記の基本シェアの算定に用いる期間に漁獲可能量を超過した数量については、漁獲実績に算入しない。

（4）上記の漁獲実績データを用いて、我が国全体の漁獲実績に対する比率（小数点以下 2 桁（％））を年毎に算出し、その 3 か年の単純平均（小数点以下 2 桁（％））を配分の際の基本シェアとする。

## 3 T A C の配分方法について

（1）上記 2（4）で求めた基本シェアを用いて、T A C を都道府県及び大臣管理区分へ比例配分することを基本とする。

（2）ただし、数量を明示する管理区分間に漁業実態等を踏まえた別途の合意がある場合には、それを尊重し、当該合意による数値を用いて配分数量を算出する。

(3) また、個々の具体的配分数量については、(1)又は(2)で算定した数量の100トン未満を切り上げた数量(すけとうだら全資源にあっては10の位を四捨五入した数量、すわいがに全資源にあっては0.1の位を四捨五入した数量)を用いる。

(4) ただし、資源管理基本方針(第5の3)に基づき配分数量を明示しない都道府県については、以下の①又は②に該当する場合に応じて、それぞれに掲げる方法により行うこととする。

①漁獲実績(過去3年平均値をいう。以下同じ。)が1トン以上の都道府県  
「現行水準」による配分とし、この場合においては、基本シェアによる比例配分で算定された数量を目安数量として示すこととする。この場合で、当該目安数量が10トン未満の場合は「10トン未満」、10トン以上50トン未満の場合は「50トン未満」、50トン以上100トン未満の場合は「100トン未満」として示す(すわいがに全系群を除く)。

②漁獲実績が1トン未満の都道府県  
「現行水準」による配分とし、目安数量として「10トン未満」とする。  
ただし、過去の水試等のデータに基づいて、漁獲実績がない(かつ、今後とも漁獲が見込まれない)と都道府県として判断する場合には、配分を行わないこととする。

#### 4 その他

するめいかについては、令和7～9管理年度のTAC配分にあたって基本シェアの更新を行う。

(以上)

(参考)  
基本シェア計算に用いる漁獲実績の一覧

|      | 配分があった都道府県                    | 大臣管理区分 | 配分がなかった都道府県 |
|------|-------------------------------|--------|-------------|
| 令和2年 | 農林水産統計(確報)<br>またはTAC報告のうち、多い方 | TAC報告  | 農林水産統計(確報)  |
| 令和3年 | TAC報告                         | TAC報告  | 農林水産統計(確報)  |
| 令和4年 | TAC報告                         | TAC報告  | 農林水産統計(概数)  |

※配分シェアの算出については、改正漁業法の施行前は従前の方法によるものとし、施行後はTAC報告を用いることを基本とする。

# 令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）みなみまぐろ の漁獲可能量（TAC）の設定および配分等について（案）

令和 6 年 2 月  
水 産 庁

## 1. CCSBTにおける我が国配分数量等

### （1）CCSBTにおける国別配分

CCSBTで合意された令和 6～8 年の我が国配分数量は、現行より 1,050 トン増枠され、7,247 トン（7,295t - 他国への移譲 48t。別紙）。

### （2）繰越ルール

CCSBTでは、国別配分の 20%以内であれば、未利用分を繰り越すことが可能（令和 4→5 管理年度の繰越数量：479 トン）。

## 2. 令和 6 管理年度の TAC 設定

### （1）繰越数量

令和 6 管理年度へ繰越可能な数量※は、273 トン。

※TAC 設定時には前管理年度の全ての未利用分が確定しないため、今期 12 月末までに操業を終了した漁船（74/79 隻）の未利用分及び放流・投棄推定量から算出。

### （2）令和 6 管理年度の TAC

我が国配分数量（他国への移譲分除く 7,247t）に、（1）の繰越数量 273t を加えた数量 7,520 トンを、令和 6 管理年度の TAC とする。

### （3）大臣管理区分への配分及び留保枠

資源管理基本方針別紙 2-3 の第 6 に基づく放流・投棄分に相当する国の留保枠※を 250 トンとし、これを TAC から差し引いた 7,270 トンを大臣管理区分に配分する。

※令和 5 年度中の放流・投棄分の推定量（170 トン）を踏まえて設定。

### 〔配分総括表〕

|           | CCSBT<br>国別配分 | 繰越  | 漁獲可能量<br>(TAC) | 留保枠 | 大臣管理<br>漁獲可能量 |
|-----------|---------------|-----|----------------|-----|---------------|
| 令和 4 管理年度 | 6,197         | 254 | 6,451          | 26  | 6,425         |
| 令和 5 管理年度 | 6,197         | 479 | 6,676          | 109 | 6,567         |
| 令和 6 管理年度 | 7,247         | 273 | 7,520          | 250 | 7,270         |

(別紙) 令和 5 年の年次会合で合意された国別配分

|        | 2024-2026 年<br>(令和 6 ～ 8 年) | (参考)<br>2021-2023 年<br>(令和 3 ～ 5 年) |
|--------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 日本     | 7, 295 t ※ <sup>1</sup>     | 6, 245 t ※ <sup>1</sup>             |
| 豪州     | 7, 295 t                    | 6, 245 t ※ <sup>2</sup>             |
| 韓国     | 1, 468 t                    | 1, 257 t                            |
| 台湾     | 1, 468 t                    | 1, 257 t                            |
| N Z    | 1, 288 t                    | 1, 102 t                            |
| インドネシア | 1, 315 t                    | 1, 095 t                            |
| 南アフリカ  | 500 t                       | 428 t                               |
| E U    | 13 t                        | 11 t                                |
| 調査漁獲枠  | 6 t                         | 6 t                                 |
| 合計     | 20, 647 t                   | 17, 647 t                           |

※ 1 : 我が国から、2021-23 年に引き続き、インドネシアに 21 トン、南アフリカに 27 トンが毎年移譲される。

※ 2 : 2021 年－2023 年に豪州から 7 トンがインドネシアに毎年移譲された。